

自治制度・地域振興調査特別委員会会議録

1 開会年月日

令和8年6月10日（水）

2 開会場所

第一委員会室

3 出席委員（11名）

委員長	板倉美千代
副委員長	依田翼
理事	のぐちけんたろう
理事	ほかり吉紀
理事	千田恵美子
理事	松丸昌史
理事	上田ゆきこ
理事	山本一仁
委員	吉村美紀
委員	山田ひろこ
委員	品田ひでこ

4 欠席委員

なし

5 委員外議員

議長	市村やすとし
副議長	高山泰三

6 出席説明員

佐藤正子	副区長
新名幸男	企画政策部長
竹田弘一	総務部長
高橋征博	区民部長
長塚隆史	アカデミー推進部長
松永直樹	施設管理部長

川 崎 慎一郎	企画課長
宮 間 恵梨果	政策研究担当課長
菊 池 日 彦	用地・施設マネジメント担当課長
猪 岡 君 彦	財政課長
畑 中 貴 史	総務課長
中 川 景 司	職員課長
木 口 正 和	契約管財課長
木 村 健	区民課長
内 宮 純 一	経済課長兼緊急経済対策担当課長
吉 本 眞 二	アカデミー推進部参事アカデミー推進課長事務取扱
白 杉 将 和	観光・都市交流担当課長
富 沢 勇 治	スポーツ振興課長
阿 部 英 幸	施設管理部参事施設管理課長事務取扱

7 事務局職員

事務局長	佐久間 康 一
議事調査主査	窪 田 英二郎
議事調査担当	眞 鍋 由起子

8 本日の付議事件

- (1) 理事者報告
 - 1) 湯島総合センターの建替えに係る事業者公募に向けた実施方針について
 - 2) 文京区共通デジタル商品券発行事業補助の実施等について
 - 3) 区内店舗支援事業の実施等について
- (2) 一般質問
- (3) その他

午前 9時57分 開会

○板倉委員長 それでは、皆様、おはようございます。

時間前ではございますけれども、皆様おそろいですので、ただいまから自治制度・地域振興調査特別委員会を開会いたします。

委員等の出席状況ですけれども、委員は、全員出席です。

理事者につきましては、関係理事者の出席をお願いしております。

○板倉委員長 理事会についてですが、必要に応じて、協議して開催したいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

(「はい」と言う人あり)

○板倉委員長 また、委員会終了後、視察・研究会について協議を行うために、理事会を開催したいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

(「はい」と言う人あり)

○板倉委員長 ありがとうございます。それでは、委員会終了後、第一委員会室にて理事会を開催いたします。

なお、理事者の皆様の出席は必要ありませんので、よろしく願いいたします。

○板倉委員長 本日の委員会運営についてですが、理事者報告が3件です。部ごとに報告を受けて、項目ごとに質疑を行うことといたします。その後、一般質問となります。その他、委員会記録について、令和8年9月定例議会の資料要求について、その後、閉会、以上の運びにより、本日の委員会を運営していきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」と言う人あり)

○板倉委員長 ありがとうございます。

各委員及び理事者の皆様には、質問・答弁など簡潔明瞭に行い、本委員会が円滑に運営されますように御協力をお願いいたします。

○板倉委員長 それでは、理事者報告です。

企画政策部企画課から1件です。

報告事項1、湯島総合センターの建替えに係る事業者公募に向けた実施方針についてです。

菊池用地・施設マネジメント担当課長。

○菊池用地・施設マネジメント担当課長 おはようございます。

報告事項1、湯島総合センターの建替えに係る事業者公募に向けた実施方針について、御報告いたします。

1番、概要です。

2月議会でも報告いたしました湯島総合センターの建て替えに係る事業手法に対して、サ

ウンディング型市場調査を実施いたしました。その結果も踏まえまして、今後、事業者公募を進めていくための実施方針を取りまとめたため、報告するものです。

2、公募概要です。

整備方針における総括的なマネジメント及び管理運営に配慮した施設計画を実現するため、管理・運営計画策定支援事業者と設計者を同時に公募いたします。

3、サウンディング型市場調査の結果についてです。

2ページの別紙を御覧ください。

まず、実施概要ですが、令和8年3月中旬から下旬にかけてサウンディング型市場調査を実施し、参加企業は、設計分野で8社、管理・運営計画策定支援分野で6社、両分野に1社でした。

次に、今回の実施方針に反映した部分についてですけれども、2、ヒアリング結果の(1)事業手法、マル1、設計と管理・運営計画策定を同時に実施する事業手法について、こちらで設計者と管理・運営計画策定支援事業者との間をマネジメント調整する役割を区が担うことが望ましいとの意見ですとか、4ページを御覧ください。

4ページの(3)管理・運営計画策定支援業務に関する事項のマル1、業務範囲、設計への協力業務を求めることについての部分で、設計業務と連携するに当たっては、区を含めた三者で協定等を締結することや、仕様書にて明確に役割分担されていることが必要であるとの意見がございました。

また、6ページになりまして、管理・運營業務を想定した公募の部分、こちらで、管理・運営計画策定支援業務の公募時に一定程度管理・運營業務の受託を前提としていることや管理・運営段階の業務量が示されることが参加意欲に大きく関わるといった意見がございました。

お手数ですけれども、1ページに戻りまして、4番、サウンディング型市場調査を踏まえた本事業の実施方針についてになります。

こちらについて、2点、方針としてお示しをさせていただきます。(1)計画策定支援事業者と設計者との連携を担保し、区も含めたそれぞれの役割や責任分担を明確化し、区と事業者の三者で取決めを交わします。

(2)湯島総合センターの供用開始後は、指定管理者制度による管理・運営を予定しており、計画策定支援事業者が適当と認められる場合については、その後の管理・運営事業者として選定をいたします。

最後、5、今後の予定についてです。

令和8年8月に、募集要項を公表いたしまして、公募を実施していきます。

令和9年1月頃には、プロポーザル方式による事業者選定を行い、来年度令和9年度には契約締結、管理・運営計画及び設計の検討に着手をいたします。

報告については、以上です。

○板倉委員長 松丸委員。

○松丸委員 3点について、ちょっと質問させていただきたいと思いますが、今回、湯島総合センターの建て替えによる事業公募に向けた実施方針ということでございましたけれども、今回、この建物自体が非常に規模的にも大きな規模でもあるし、特にこの設計会社なんか結構注目して、ですから数的にも、この時期で8社ぐらいの応募もあるというぐらいで、そういう意味では設計会社も含めた、非常に興味を示しているというかね、そういう意味においては非常に、これはいいことなんですけれども、ただ、こういう中で、今、現下のいろんな事業者というか、特に設計会社はそれで非常にかなり多くの出ているんですけども、実際に、例えば今後のあれとして建築という部分になってくると、例えば今日の建通新聞なんかでも、文京区なんか2件ばかり不調になっているんだよね。

だから、そういう意味での、果たしてこの、設計会社は非常に興味を示してあれかもしれないけれども、建築関係なんかというのは、非常に不調で終わって、特に、今、テレビ等でも話題になっている再開発なんかというのは、例えば名古屋なんかも頓挫したりとか、いろんな課題になって、そういう意味での、この設計も含めた建築ですよ、ここら辺も含めた、いわゆる将来的な見通し、見通しというか、今の状況を踏まえて、今後なかなか先が見えないという部分において、非常に不安な要素があると思うんですけども、そういう中での、特に建築も含めたこういう業者が果たして本当にそこに手を挙げ、設計は決まったものの手を挙げてこないというふうになって、そうするとまた納期というか、延びてしまうということも含めて、その辺の状況はどう捉えているのかということが1つと。

それからもう一つは、やはり、全体的なスケジュール感というのかな、この辺というものも非常に大事になってくると思うんですよ。今回、岡崎議員が代表質問でも、この湯島総合センターの建て替えということで質問させていただいていますけれども、その中で、区長答弁の中ではこういうふうに言われているんだよね。いわゆる本調査の結果を踏まえ、公募条件を精査した上で、本年度中に事業者をプロポーザル方式で選定し、令和12年度以降の建設工事に向け、来年度から管理・運営計画及び設計の検討に着手してまいりますということで、

具体的に12年度以降建築工事、さっきの話じゃないですけども、そういうあれなんだけれども、示されているんだけども、そういう、いわゆる全体的なスケジュール感として、どういうふうになっているのかということを示していただきたい。

3点目としては、やはり、こういう複合的な施設って、ただ福祉の分野で、例えば保育だとか高齢者と一緒になった、こういう福祉の分野での複合的な施設というのは結構あるんだけども、ある意味では、図書館もあり、障害者施設もあり、またいろんな区民施設もありという、全体的ないろんな各分野に渡るこういう事業がこうやって一つになって行く施設で、実際、東京の中でどういったところが先駆例としてあるのか。全国的には幾つかあると思うんだけども、いわゆる参考例というの、この辺もちょっと示していただきたいと。この3点について御質問させていただきます。

○板倉委員長 菊池用地・施設マネジメント担当課長。

○菊池用地・施設マネジメント担当課長 まず、全体のスケジュール感からお答えさせていただければと思います。

今回の湯島総合センターについては、来年度、令和9年度から基本設計、実施設計に入っていくところから、令和12年度からの建設工事、令和16年度に供用開始といったようなスケジュール感で、今、想定をしているところになってございます。

議員おっしゃるとおり、建築資材等の高騰といったところにつなぎまして、建築業者、建設業者が手を挙げるかというところの御不安については、こちらについても把握はしているところでございます。そういったところについては、昨年、建設会社へのヒアリング等も実施をしております。本事業の建物規模ですとかそういった内容といったところについては、比較的興味を持っていただいているというところでお話はいただいているところでございます。

そういったところを、時点等もございまして、引き続きこれから設計業務等も進めながら、建設業者等へのヒアリング等も実施するなど、建設業者の手が挙がるような工夫をして進めてまいりたいというふうに思っております。

あと、最後にいただきました複合施設、都内でほかの複合施設があるかというところにつきましては、参考にさせていただいたのが豊洲のシビックセンターというところになります。そちらについては、同規模で1万5,000平米ぐらいの延べ床面積で、地上十何階建てかの建物になってございますけれども、そちらについては、図書館が入っていたり、出張所が入っていたりといったようなそういう施設になっておりまして、そういったところを少し参考に

させていただいたりというところはございます。

○板倉委員長 松丸委員。

○松丸委員 分かりました。特に建築の部分においても、今後の12年以降、では果たしてどうなっていくのかというのは、先がちょっと見えないのが現状だと思うんですね。ただ一方では、今、言われたように、かなり建築業界というところも、こういった複合的な部分に非常に興味を示していらっしゃるというのは、これはこれでいいと思うんですけど、ただ一方では、設計会社とやっぱり建築、ゼネコンってちょっと違って、設計の場合というのは、いろんな、そこに係るコストとかというのは、むしろ逆に人材というか、そういう能力の問題なんだけれども、建築の場合というのは、どうしてもコストのあれが積み上げになっていくから、やっぱりそれは幾らいいものをつくりたいといっても、赤字を出してまで、建築会社というのはやるということはある得ないんであって、当然、この辺の規模になってくると、JVを組んでやっていかなきゃいけないので、また地元のいろんな業者、この辺もやっぱり今後いろんな情報を共有しながらやっていかないと、建築が具体的には12年度からだけでも、ある意味では、もう本当、建築がこうなってくれば、それこそあつという間にもう時間がたつていっちゃうので、その辺はよく、これは建築のところに関係する部署とも情報を共有しながらやって、決して、この納期がずれ込んだら、今、一番危惧するのは、いろんな再開発とかそういうあれもそうだけれども、やっぱり人手が足りない、そのことによって、いわゆる納期がおのずとずれていくというかね、これはあつてはならないので、当然、地元の人たちも大きな期待もされているだろうし、そういうことをしっかりと見据えた上で、これは確かに、今は用地・施設の担当の課長があれなんだけれども、やっぱりいろんなところからの情報を取りながらやっていかないと、なかなか実際、いざ設計に入って、具体的なあれになってくると、進んでいなくなっちゃうということはあつてはならないわけなので、その辺をしっかりと注視しながらやっていっていただきたいかなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○板倉委員長 菊池用地・施設マネジメント担当課長。

○菊池用地・施設マネジメント担当課長 ありがとうございます。昨年度の設計業者とか建設業者にもお話を聞いたところでは、確かにおっしゃるように、人の配置等の課題があるということを確認をしているところです。ただ、本事業に関して魅力を感じていただいているということと、スケジュールが見えて、発注に向けて体制を整えていければ、対応はできるだろうという話もございますので、そういったところも踏まえて、動向を注視しながら進め

ていけばなというふうに思っております。

また、委員からお話がありましたように、庁内の連携等情報共有についても、密に図っていけばなというふうに思っております。

○板倉委員長 品田委員。

○品田委員 私は細かいところじゃなくて、大きく。

サウンディング型市場調査って、大分、言われてから久しくなって、本格的にこれを使うのは、大きな建物としては初めてかなというふうに思っています。それで、行政だけでは気づかない、いろんな柔軟な発想とか、民間のノウハウを生かすということなんですが、私は、今後、将来のことも考えると、決してそんなにいい状況が続くとは思わないので、やはり設計で工夫をしていただいて、維持管理に、経費にお金がかからないような設計の工夫が必要なのかな。単純に言えば、光熱費にお金がかからない、太陽光が入って、昼間はあまり電気をつけなくても済むとか、それは単純なあれですけど、設計の工夫があって、あと、空気の流れをしてエアコン代を減らすとか、いろんな工夫が多分専門家はできるというふうに思うので、そういった工夫ができる設計をしていただきたいなというふうに思っています。

それから、かつて施設を造れば必ず人をそこに配置しなくちゃいけないから、今回は公共施設マネジメントのシステムを導入するんだというふうに思いますけれども、人の配置も含めて、経費とか手間がかからないような、ちょっと文京区としては、割とモデル的な建物を造っていただきたいなというふうに思っています。

で、4ページですかね、飲食施設、下のほうですね、採算性や他事例を踏まえて、例えば、何が入るのか分かりませんが、コンビニが入るのか、喫茶店が入るのか分かりませんが、無人店舗とか自動販売機とか、今、何かいろいろ、コンビニさんももう人を当てはめなくても大丈夫なようになっているだろうし、何かいろいろ、今現在考えられるいろいろないいところをチョイスしてきて、文京区にふさわしい、かといって、あまり効率性ばかりだと、何か人間らしさがなくなってしまうところもあると思うので、人に優しい、あと、木材を使ったりとかいろいろ工夫をされて建てていただきたいなと思いますが、その設計のほうの工夫をちょっとお話ししたんですが、いかがでしょうか。

○板倉委員長 菊池用地・施設マネジメント担当課長。

○菊池用地・施設マネジメント担当課長 まず、設計の部分の工夫というところで、費用面のところといったところについてなんですけれども、一般的な設計のプロポについても、ライフサイクルコストの削減の考え方等については、提案として求める考えになってございます。

そういったランニングコストがかからないような施設計画の検討とかというのももちろん必要ですので、そういった施設運営の視点を事前により取り入れるべく、計画策定支援事業者と設計事業者を今回同時に公募するといった手法を取らせていただいているところでございます。

おっしゃっていたように、人に優しいという部分については、コンセプトとして、ふらっと立ち寄れるというようなところもございますので、そういったところも加味しながら、管理・運営計画においても効率的なオペレートの方策等を考えるなど、人員配置についても最適なものを計画の中で整理していければなというふうに思っております。

○板倉委員長 品田委員。

○品田委員 建物や維持管理については、今、お話ししたように工夫をして、で、実際使うのは区民ですから、区民が、すごくいい施設で、すごい使いやすい、今までの施設とは違ってすごく使いやすい、みんながここで集って、湯島地域が活性化できるようにしたいわけですので、また地域の意見もしっかり聞いていただくように、よろしくお願いします。

以上です。

○板倉委員長 吉村委員。

○吉村委員 ありがとうございます。

今回、サウンディング型市場調査を実施したということなんですけれども、地方公共団体が自ら行う形のサウンディングは、地方公共団体の職員が自ら民間事業者とのやり取りをすることによりまして、市場を肌感覚でつかむことができるという点で、有意義であるとも言われております。

私も国の手引等も拝見いたしましたけれども、サウンディング型市場調査の手法も様々です。そこで、改めて確認のためにも、今回のサウンディング型市場調査について、まずは御説明いただきたいと思います。

○板倉委員長 すみません、課長さん、名前が長いので、担当課長さんでお呼びしますので、菊池担当課長。

○菊池用地・施設マネジメント担当課長 今回のサウンディング調査の目的というところなんですけれども、今回のサウンディング調査については、事業手法を具体的に聞いているものとなりまして、これからの公募条件の精査などに役立てるために実施をいたしました。

サウンディング調査自体は、委員おっしゃっていたように、職員と直接の対話で民間事業者の意見とかを情報収集して取り入れるといった部分ですとか、事業の検討段階で広く対外

的に情報提供するということもあって、そういったところで本事業に対する民間事業者の理解促進ですとか、参加意欲の向上といったものも目的として、実施をしたものになります。

○板倉委員長 吉村委員。

○吉村委員 ありがとうございます。今、参加意欲の向上とかもありましたので、今後、公募とかも、募集とかも始まりますので、そういったものにつながっていく、結構、今回のサウンディング型調査ですかね、たくさんの企業さんが参加してくださっているので、つながればいいなと思っておりますし、そうすると、この調査方法を実際に実施して、区として、どのような効果があったと認識しておられるのかというのは、今、そういう参加意欲の向上とか、いろんな民間の声を取り入れたことにつながっていくといいなということはおっしゃっていましたが、ちょっと改めて、何かあったら教えてください。

○板倉委員長 菊池担当課長。

○菊池用地・施設マネジメント担当課長 今回の効果といたしましては、市場調査の結果のところにもございますとおり、多くの企業にも御参加いただいたというところが一つ成果としてもあるのかなというところと、その中でいろいろお話を聞いてきた中で、今回の実施方針のところでお示しをさせていただいたように、今回の公募として、参画できるような形の整え方ということで、様々な意見を聞いて、今後の公募につなげていけるのかなというところは、大きな成果なのかなというふうに思っております。

○板倉委員長 吉村委員。

○吉村委員 ありがとうございます。今後の公募にもつなげていけるのかなとも思いますので、期待しているところなんですけれども、先ほど品田委員も言っていましたけれども、大きな施設としては今回が初めて。文京区では今回で2回目ですかね、全体的には。というこの調査方法ですけれども、今後、この経験を生かして、サウンディング型市場調査を区として実施していくおつもりとはかあるのかということをお教えください。

○板倉委員長 菊池担当課長。

○菊池用地・施設マネジメント担当課長 令和5年度と令和7年度でサウンディング調査は実施いたしましたけれども、サウンディング調査につきましては、今回の事例、湯島がかなり大規模な複合施設になるということですか、区として初めて実施する手法などを取り入れるといったその特殊な事情があることなども踏まえて考えますと、必ずしも毎回サウンディング調査を実施するものという形にはならないのかなというふうには思っております。ただ、今後、事業参画の可能性の確認が必要な場合ですか、そういったときについては、実

施をしていくことについては検討することになるのかなというふうに考えてございます。

○板倉委員長 吉村委員。

○吉村委員 ありがとうございます。今回の湯島のこの施設は、区の初めての管理と運営の方針を取られるということで、こういった調査がすごい有効だったと思いますし、今後、区のほかの施設もいろんな運営・管理手法とかもいろいろと検討していかれると思われまので、そちらに、検討と一緒に、このサウンディング型調査が適しているような事業については、積極的にこういった調査手法をやっていただいで、今回、ページ数も6ページあって、いろんな御意見が細かく出ていて、区が中に入っていたいただきたいというところとかも結構書いてあったりもしましたので、こういった貴重な意見を取れる、本当に貴重な意見だと思うんですね、なので、この調査方法をすごい推進していただきたいなと思っておりますので、引き続きお願いします。ありがとうございます。

○板倉委員長 千田委員。

○千田委員 まず、サウンディング調査なんですけれども、このサウンディング調査に関しては、前回、今年の2月に行った委員会でも報告がありまして、皆さんで議論したんですけれども、そのときに令和5年度にもサウンディング調査をやって、令和8年度にまたやるということで、費用もかかるのにまたやるのかなという思いもあって、委員会でその3月実施のサウンディング調査について、私が「予算とか費用とかかかってないんですかね、外部委託にすると高くなりますけど」と質問したんです。そしたら、岡村課長が「基本的に区の職員のほうで実施する。事業全体のコンサルティングとして、事業者よりアドバイスをいただいているが、基本的に区が調査の準備を進めており」と答弁されたので、そのときでは、職員でやるので費用はかからないんだなと自分なりに理解をしたんですけれども、やっぱり腑に落ちない。やっぱり気になる。事業所よりアドバイスをいただいておりますというのが気になって、ちょっと自分なりに調べてみたんですけど、そこでまず伺うんですが、令和5年度、令和6年度、令和7年度、湯島総合センター改築支援業務委託をお願いしているPwCアドバイザリー合同会社ですね、この契約金額、令和5年度、令和6年度の契約金額と仕様の概要についてお答えください。

○板倉委員長 菊池担当課長。

○菊池用地・施設マネジメント担当課長 湯島総合センターについては、本事業のコンサル委託は、事業を実施するに当たって、全体のコンサルを委託しておりまして、今、御質問については、その委託契約の金額についてということであるかと思っております。令和5年度について

は約1,300万、令和6年度は約1,300万、令和7年度については約4,700万円という形になってございます。

各年度の業務内容というところなんですけれども、令和5年度につきましては、主にサウンディング調査の実施等に向けた支援業務を行っていただきました。令和6年度につきましては、主に整備方針の策定に向けた支援業務となっております。令和7年度につきましては、施設計画の検討ですとか実施方針、公募資料の作成・検討など、より具体的なところについての支援業務をしていただいたという形になります。

○板倉委員長 千田委員。

○千田委員 私も情報公開させていただいて、契約金額、仕様書全て確認させていただきました。それで、令和7年度の4,730万円というのは、令和5年、令和6年度の3.5倍、3,400万円も増額しているのですね。これ、なぜか伺います。

○板倉委員長 菊池担当課長。

○菊池用地・施設マネジメント担当課長 先ほど業務内容についてもお話しさせていただきましたけれども、令和7年度においては、施設計画の検討、それから実施方針、公募資料の作成の検討など、かなり具体的な内容についての支援をいただいたというところになってございます。それ以外の年度の部分よりもかなり業務量が多く、そこら辺でかなり多くのやり取りをさせていただく業務内容になってございましたので、業務の増というところで費用が上がっているものと認識しております。

○板倉委員長 千田委員。

○千田委員 もう一度、2月の委員会で私が「予算とか費用とかかかってないんですよね、外部委託すると高くなりますけど」と質問したときに、「この事業のための委託契約はしてない。基本的に区の職員がやる」と答弁されているんですけど、この令和7年度の4,730万円の計画ですね、仕様書にも募集要領の作成、選定などに関わる支援と記載されています。増額した3,400万円には、このサウンディング調査、事業者公募の支援が含まれていると考えられるのですが、いかがでしょうか。

○板倉委員長 菊池担当課長。

○菊池用地・施設マネジメント担当課長 まず、本事業については、事業全体のコンサル委託をしているということは、先ほど御答弁させていただきましたけれども、まず2月議会においての答弁のところについてなんですけど、千田議員からサウンディング調査の目的の違いに対する答弁をまずお伺いされて、そこからそれについての答弁をした後に、それについて予

算とか経費がかかっていないかといったような御質問をいただいたかなと思っています。それに対する答弁をしたものでございますので、こちらの答弁としては、サウンディング調査を実施するための個別の委託契約は結んでいないという形での答弁をさせていただいております。

コンサルティング事業者よりコンサルティングでアドバイスをいただいているというところについては、先ほどお伝えしたとおり、事業全体のコンサルティングとしては契約をしておりますので、そういったところの事業者よりのアドバイスというところになります。公募資料の作成という部分については、当然、経費に入っておりますので、そういったところの業務内容は当然含まれているものと認識しております。

○板倉委員長 千田委員。

○千田委員 分かりました。この4,730万円のうちには、このサウンディング調査に関わる費用も含まれていると理解して、それは理解できます。

それと、令和8年度の契約金額と仕様書の概要をお答えください。

○板倉委員長 菊池担当課長。

○菊池用地・施設マネジメント担当課長 あくまでもサウンディング調査の個別経費はかかっていないというところになりますので、令和7年度の公募資料作成・検討等の業務の中の経費はかかっているというところになりますので、その点は改めてお伝えをさせていただきます。

それで、今年度の業務委託内容につきましては、事業者の公募ですとか選定に係る支援業務についての内容となっております。

金額については、今年度は約2,700万円になってございます。

○板倉委員長 千田委員。

○千田委員 はい、分かりました。令和7年度も2,700万ということで、令和5年、令和6年度よりも1,400万円多い金額となっているんですけど、で、仕様書の業務内容のほうで、事業者の選定まで関わってくるということになっています。仕様書の業務内容ですけど、事業者の選定に当たっての選定委員会において、議題の提案、評価項目、採点割合に対する助言、議事録の作成の業務にも行うことになっております。令和6年、令和7年、令和8年の仕様書には、秘密の保持も記載されているんですけども、このPwC、重要なことをかなり何回も、それで選定のほうまで関わってくるというので、非常に重要なことまで関わってくると思うんですが、その秘密の保持ですね、非常に重要だと思うんですけど、そこは厳重に守

っていただけるんでしょうか、大丈夫でしょうか、伺います。

○板倉委員長 菊池担当課長。

○菊池用地・施設マネジメント担当課長 実際にコンサルの仕様書にも秘密の保持という記載がございますので、普通の契約の特約にもそこは記載がございますので、それについては問題ないです。

○板倉委員長 千田委員。

○千田委員 かなり重要なことも含まれると思うので、秘密の保持は厳重に守っていただきたいと思います。

結果的に、P w C、4年間で1億500万円、1億円を超える契約金を支払っているんですけども、そんな中で、令和9年1月にはこの事業者選定に入っていくということなんですが、実施方針では、区及び事業者、両事業者の役割や責任分担を明確化するとともに、事業者選定後に区と両事業者三者で取決めを交わすというふうに、事業者を含めて三者で進めていくということがここに記載されているんですけども、P w Cと来年度も委託契約するのでしょうか。P w Cに頼るのではなく、区が主体になって進めていただきたいという思いもあってお伺いいたします。

○板倉委員長 菊池担当課長。

○菊池用地・施設マネジメント担当課長 あくまでも本事業については、区が主体で実施をしております、あくまでも支援事業者ということで、コンサル事業者を委託しているところではございます。また、来年度の契約というところについては、現時点で確定というわけではないですけども、一定程度、検討部分については終わるのかなというところで、現時点で予定はしていないというふうに考えてございます。

○板倉委員長 千田委員。

○千田委員 現時点では、今年度までということで、はい、分かりました。

公募の公平性についても、ちょっと懸念しちゃうんですけども、P w Cのアドバイスで公募していく。そして、選定にも関わっていくということは、やはりP w Cと関わりがあるところが有利になってしまう。そこで非常に懸念するんですけども、やはり区民の税金を使うので公平に進めてほしいと思うんですが、そこはどう対応していかれるんでしょうか。

○板倉委員長 菊池担当課長。

○菊池用地・施設マネジメント担当課長 一般的にそういった公募については、事業者支援担当とかその事業に関わる部分の関連会社といったものは、参加資格から外すことが一般的な

と思いますので、今後の公募の具体的な内容については、公募、募集したタイミングでお示しはしていきますけれども、一般的にはそういった形になるかなというふうに思っています。

○板倉委員長 千田委員。

○千田委員 ぜひ、そういう偏った方たちが有利になるということなどないように、公平にやっていただきたいと思います。

それと、2月の委員会でも申し上げたんですけれども、やはり民間事業者任せでは利益追求が優先される可能性もあるので、そして、この総合施設は区民のために運用できる、やっぱり区が主体になっていただきたいということを再三申し上げてきまして、総合体育館のように民間任せの管理では、現状のようにカビ、サビの問題などになるので、やっぱりそういう意味でも区が主体となって維持管理していただきたいと思います。

この報告の4の(1)に、計画策定支援事業者、設計者、区の役割分担を明確化するとともに、事業者選定後に三者で取決めを交わすと記載されてあるんですが、この辺を具体的に教えてください。

○板倉委員長 菊池担当課長。

○菊池用地・施設マネジメント担当課長 まず、公平性という部分については、これまでどおり公平にやっていくものと認識しております。

維持管理については、前回の委員会で報告をしておりますとおり、管理・運営計画策定支援事業者、その後が指定管理としての管理・運営というのを予定しておりますし、その範囲と区で管理・運営していく部分とが入っていくというようなところになってくるかなというふうに考えてございます。

今回の区と選定事業者、これからの選定事業者との役割分担というところについてなんですけれども、あくまでも本事業の計画策定支援事業者と設計者との連携を担保するということになりますので、区の役割としては、それぞれの事業者の連携を担保するための両事業者間の調整ですとか、事業全体のマネジメントを行っていく形になるかなというふうに考えてございます。

○板倉委員長 千田委員。

○千田委員 分かりました。せっかくサウンディング調査したので、どこまで調査結果が反映してくるか、いまだ見えてこないんですけど、今後の明確化、役割分担を期待します。

前回、屋内遊び場についても議論があったんですけれども、結局、屋内遊び場については、

近隣児童館にヒアリングやいろいろパネル展などをやって進めていただいたということなんですけど、お子さんの意見は聞いていらっしゃると思うんですが、運営開始は8から10年先なので、その子どもたちが意見してくれたことは、もう大人になってしまうので、やはりその頃の子どものニーズも変化していくので、今後、工事中も含めて、完成するまで複数回意見の聞き取り、あと住民説明会は行っていただきたいと思います。ちょっとその辺をどうされるのかというのと、もう一つ、入浴施設はつくる予定になっているんですよね。その2点、お願いします。

○板倉委員長 菊池担当課長。

○菊池用地・施設マネジメント担当課長 今、おっしゃっていただいたように、一定程度、今現状ヒアリングしている内容についてが古くなるというところについては、こちらも認識しております。設計段階でも施設利用者等の意見を聴取するという取組については行ってまいります。

最終的な施設の設計というところ、導入機能というところについては、現在、整備方針でもお示しはしておりますけれども、今後も必要に応じて、その事業を捉えた意見聴取を行うとともに、入浴施設につきましては、現時点の代替についてはちょっと難しいとは思っておりますけれども、整備の段階の計画、これから設計していく中には、導入機能としては検討しているものになると認識しております。

○板倉委員長 千田委員。

○千田委員 入浴施設も整備させていただけるということで、安心しました。

代替施設なんですけれども、運営開始までに8年以上、かなりの期間がかかります。本会議での代替施設の質問に区長の御答弁も、「必要な既存施設の確保に努める」ということで、あと、2月の委員会でも課長が「代替場所の確保については、現在検討を進めている」という、これ2月のお答えでしたけど、どれも区民にとってすごく必要不可欠な施設です。閉鎖したままではよくないので、特に高齢者、8年も過ぎると、じっと家にいたらいろいろ機能も弱ってきますし、あと、高齢者のクラブの方など活動ができなくなると心配しています。福祉施設には、特に優先的に代替施設の確保に努めてほしいのと、あと、図書館ですね、図書館も8年間閉鎖されては、非常に住民に大きな損失になります。この代替施設についての今の具体的な進行状況についてお答えください。

○板倉委員長 菊池担当課長。

○菊池用地・施設マネジメント担当課長 工事期間中における代替機能につきましては、整備

方針にも記載がございますし、あと、区長答弁でも申し上げたとおり、工事期間中についても可能な限り民間施設等を含めた近隣施設の活用など、代替事業の実施について検討してまいります。

○板倉委員長 千田委員。

○千田委員 具体的には、今、決まってないという理解でよろしいんですかね。

○板倉委員長 菊池担当課長。

○菊池用地・施設マネジメント担当課長 工事期間中も可能な限り、繰り返しになりますけれども、民間施設を含めた近隣施設の活用など、代替事業の実施について検討してまいります。

○板倉委員長 千田委員。

○千田委員 分かりました。それで、湯島総合センターは、延べ床面積1万1,000平米から1万2,000平米、地上11階・地下2階とかなり規模が大きくなります。当時、令和5年度始めた当初は、理論値では90億から100億円という、これは理論上の計算なんですけれども、この見込額について、2月の定例議会で「どうなっているですか」と質問したら、課長は「令和5年度の単価で計算したということで、建築資材等工事費の物価高騰が算定より大きくなっている財政上の措置も検討しながら進めている」と、課長の回答でした。令和5年度の委託契約の仕様書のほうに、整備に関わる事業所、設計、建設費用を積算すること、これ令和5年度なので、令和7年度の契約などで既に出ていると思うんですけれども、この積算費用の算定価格というのが出ているか、出てないのかということと、これも含めて、見込額がどのようになっているのかということと、それと、今後、募集要項にはこの積算金額は入れていくんですかね。お願いします。

○板倉委員長 菊池担当課長。

○菊池用地・施設マネジメント担当課長 まず、建設費用についてなんですけれども、現時点においては、具体的な設計等もなされていないので、具体的な金額については出していないというところになります。ただ、昨今の物価高騰等の状況を鑑みますと、現時点で想定する費用とかそういったものよりは上がるであろうということが想定されるというふうに認識してございます。

○板倉委員長 千田委員。

○千田委員 すみません、令和7年度の委託契約の仕様書に、整備にかかる事業所の積算費用を積算することとなっているんですが、これは出ているんでしょうか。金額は言わなくてもいいんですけど。

○板倉委員長 菊池担当課長。

○菊池用地・施設マネジメント担当課長 委託業務の中で、整備方針の想定規模で積算はしているところではございますけれども、具体的な金額については、公募前というところもありますので、ちょっと影響があるため、お示しするのは難しいかなというふうに思っております。

○板倉委員長 千田委員。

○千田委員 そうですね、公募前なので金額は公表できないと思いますが、一応、積算できているということで、少し安心いたしました。

ただ、先ほど松丸委員からのほうの話もありましたけれども、そういう事業が地域経済に回っていくということが非常に重要だと思います。地元業者との関わりについて確認させていただきます。2月の委員会でも、契約管財課長が「建設工事本体、機械整備、電気整備、排水とか分けて発注している例も過去にあるので、一定地元業者への配慮も含まれた手続につなげていきたい」と答弁されているんですけれども、区内事業者が関わられるよう、地元業者への配慮も含まれたようになるように、再度確認いたしますが、いかがでしょうか。

○板倉委員長 菊池担当課長。

○菊池用地・施設マネジメント担当課長 先ほど松丸議員のところでもスケジュール感についても御答弁させていただきましたけれども、建設工事は令和12年度からを想定しているというところになってございます。少しまだ期間もあるというところもあるので、先ほど言ったとおり、ヒアリング等もいたしますけれども、区内事業者が参入できるような形である場合というのはどのような手法があるかなどについては、所管課とも検討してまいります。

○板倉委員長 上田委員。

○上田委員 ありがとうございます。

ほかの委員からもたくさん聞こうと思っていたことを聞いていただいているので、ややなぞりながら、補足しながらお聞きしてまいりたいと思います。

湯島総合センター、これまでの答弁でも、シビックセンターに次ぐ大規模複合施設というふうに言われておりました、工事費についても、過去から、今回もおっしゃいましたけれども、今、想定しているよりも物価高騰が進行すれば上振れする可能性があるというふうに言われておりました、施工について、本当に、昨今そういう工事が受注してもらえるのかとかというそういう事情もあることから心配されている中で、事業者さんへのヒアリングをしていただいたということまで確認ができました。

で、事業者さんに一応ヒアリングをしていただいたというふうには聞いているんですけども、やはり最近の公共施設の入札とかについては、資格等についても、もちろん工事の遂行能力とかも必要ですから、厳しいものが必要だったりする場合がありますけれども、区内の事業者さんが参加しやすい形というものを考えていく中で、そこをどう調整していくのかということが必要かなというふうに思います。

今回、サウンディング調査の中に、設計者はたくさん入っていただいているんですけども、施工に関する事業者さんが入っていませんので、施工の事情みたいなものが市場調査されてなかったんですね。ここは、設計に関するところを施工と分けたということで、一体じゃないからという話もあったんですけど、どういう市場状況なのかということを確認するのも一つあってもよかったのかなというふうに思うのですが、それについて、お考えを伺いたいというふうに思います。

また、公共施設マネジメント全体の中で、湯島総合センターの建設というのがどれくらいの優先順位で行われていくのか、どういうふうにマネジメントを、文京区全体の公共施設マネジメントを行っていったら、その中で湯島総合センターをどう位置付けて、確実にやっていくというようなお考えでいらっしゃるのかということを確認したいと思います。

○板倉委員長 菊池担当課長。

○菊池用地・施設マネジメント担当課長 まず、設計者はサウンディングをして、施工の部分についてはサウンディングをしていないんじゃないかというところについては、先ほどヒアリングをさせていただいたという話はさせていただきました。そういったところで、今後も引き続きヒアリング等は継続していこうかなというふうに考えてございます。

参画要件についても、ある程度サウンディングで確認はしておりますので、今回のサウンディングでは、事業手法について意見を伺うために、設計と管理運営に対して行ったというところになってございます。

昨年の夏に行ったものについては、サウンディングとは別に施工会社へのヒアリングを行ったというところなので、今後も引き続きその部分をやっていくというふうに考えてございます。

また、今後のマネジメント、湯島総合センターを含めた全体管理の部分をどう考えるかというところについてなんですけれども、今年度から公共施設マネジメントシステムを導入しているというところになってございます。施設情報の一元管理を行うというところと、昨今の建設費高騰のところに対応するためにも、中長期的な視点で計画的に施設整備を進めるこ

とが重要であるというところについては、認識をしているところでございます。

湯島総合センターにつきましては、これまでも地域の方での意見交換ですとか、そういったところで進めてきているところではございますので、引き続き実現に向けて実施を進めていきたいというふうに考えてございます。

それ以外の施設につきましては、各施設の運営状況ですとか劣化状況等を踏まえまして、工事の実施時期や工事費用の平準化等について、検討をしております。

○板倉委員長 木口契約管財課長。

○木口契約管財課長 具体的な今回の湯島総合センターの工事の入札については、また今後、検討していくところになりますけれども、まず現在の本区のそういった工事に当たっての発注についての考え方なんですけれども、例えば今回の湯島総合センターの建設工事のように、規模がある程度大きいもの、予定価格が1億円以上の建設工事などの場合には、いわゆる制限付一般競争入札ということで対応する例がございます。こちらについては、やはり予定価格の規模と入札の条件を整合させることによりまして、予定価格がより高く、規模が大きい工事については、入札の条件でも、より高い、事業者の皆さん、いわゆるそれぞれ等級ですね、ちょっと施工能力等に関して等級があったり、あるいは経営事項審査総合評定値ということで、客観的にもそういった審査を受けて点数をお持ちですので、どうしても工事の規模が大きくなればそういったものが高い事業者を入札の条件として設定することが一般的に行われております。

区内事業者への配慮の具体的なやり方としては、例えばJVになる場合には、例えば第2順位、第3順位の事業者については区内の業者さんに絞るですとか、そういった事例がほかの工事でもございますので、今後、湯島総合センターの工事の入札に当たっては、関係課と検討しながら、より適切な入札ができるようにしていきたいと考えております。

○板倉委員長 上田委員。

○上田委員 ありがとうございます。工事の参加資格、等級等については、区内の事業者さんとお話しになったりとかして、等級を上げる努力をしていただくとか、いろんな取組をされて、参加しやすいようにしていただきたいというふうに思います。

公共施設マネジメントについては、ですから、システムが始まって、もう明示的になるのは分かるんですけれども、今、計画しているものが全部できるのかということが、やっぱり不安視されているわけですね。そういうところで、どういうものがどのスケジュールでやっ
ていけるのかということが都度、都度分かるように今後もしていただければというふ

うに思います。

特に、湯島総合センターについては、非常に大きい、機能としても大きいですし、建設期間が長くなれば、先ほどお話にも出ていた代替施設も確保しなければならなくなりますので、より一層優先度を上げて取り組んでいただきたいというふうに思います。

サウンディング調査についてなんですけれども、サウンディング調査、これまでも湯島総合センターについては、意見交換会とかアンケート等を取られて丁寧に調査されてまいりました。このサウンディング調査の結果とこれまでの意見交換会の意見とが必ずしも整合していない部分があったりするんじゃないかというふうにも思うんですね。例えば飲食スペースの件とかも、最初、意見交換会等で地域の方が求められていたものよりも、何となく規模感が縮小しそうな雰囲気だったりとか、それはどうというわけじゃないんですけれども、御理解を得られる範囲で調整していただければいいと思うんですが、例えばそういうところがちょっと変化しているなど、最新のサウンディングを基につくっていくのはいいと思うんですけれども、これまでお考えになっていたことと合っていますかということをやっぱり地域の方とお話ししていかないと、地域に根ざした施設としてつくっていけないんじゃないかなというような心配をしておりますので、その辺について、どうお考えでいらっしゃるのかということと。

あとは、統括マネジメントも指定管理者だけれども、さらに指定管理者がテナントさんで入るわけですね、図書館だってね。図書館は区立だけれども、図書館を運営する事業者は指定管理者なわけですね、例えば。その指定管理者が、必ずしもその次も次も指定管理を受けるかどうかは分かりませんが、どういう図書館にするのかとか、もちろん図書館をどうするかというのは文京区のコンセプトとかがあると思うんですけれども、事業者さんの使いやすさとかということもあると思うんですね。そういった部分というのを今後どのように取り入れていくのかとか、サウンディングを設計に取り入れていくタイミングとか、都度これからも意見交換をしていくのであれば、それはどのようにされていく御予定なのか、伺いたいと思います。

○板倉委員長 菊池担当課長。

○菊池用地・施設マネジメント担当課長 ありがとうございます。意見交換会、アンケート等は、区民の利用のことがメインで話をお聞かせいただいて、サウンディングについては、民間事業者の参画に当たっての課題を確認させていただいたところになりますので、おっしゃるように、一部合わないところももしかしたらあるかもしれません。そういったとこ

ろについては、今後、引き続き、地域の方の意見交換会ですとか、ワークショップ等ですね、そういったところでお話はして、共有できればなというふうに感じてございます。

最新の情報については、地域に根ざしていくというところについても、地域の意見交換会等を踏まえて、引き続きやっていければなというふうに考えてございます。

委員おっしゃっていたように、全館管理の指定管理とそれぞれの個々の管理といった部分のところについては、全館管理のところは連携を担保できるような工夫というところについて、管理運営計画でも各施設の運営方針を整理して、入居する全ての施設が運営しやすいような施設というところを目指していくというところを考えてございますので、そういった形でのコンセプト等も含めて、ちゃんと取り入れた形での整備にしていきたいというふうに考えてございます。

○板倉委員長 上田委員。

○上田委員 最後に、先ほど千田委員もお聞きになっていましたけれども、コンサルの話ですよ、最初のところからCMが入っていて、サウンディングもコンサルを入れて、統括マネジメントも入れますみたいな話で、区が主体で策定していく、区が主体でやっていくというふうなお話をされつつも、そういう地域に根ざしたものになるのか、地域住民に近い公共サービスを行っていく拠点として、区がどう主体的に関わっていくのかというのが見えにくくて心配だというお声がある。もちろんお金がかかるということもあるんですけども、その部分について、もう一回、これまでも頑張りますというふうなお声は聞いていますけれども、そこはやっぱりみんな心配しているところなんですよね。事業者選定については、公平性を担保するようにするというふうに確認していただいたので、よかったと思うんですけども、間を連携するとか、連携を担保するとか、調整するとか、それだけなんですかみたいなのがやはりあるかなというふうに思うんですけども、そちらについてお聞きしたいなと思います。

また、管理運営については、前回までのやり取りの中でも、開館時間とか休館日とか利用料金とか、そういういろんな運営の細かいところについては、これからみたいな感じで、積み残されていたと思うんですけども、こういうところは、やっぱり利用者の問題もありますよね、図書館だって、これまで9時までやっていたものが、いきなり何か7時で終わりますとかという話になっても困るわけですから、それはしっかり決めてもらわないと困ると思うんですけども、その辺はいつどういうスケジュールできちんと出てくるのかとか、区がどういうふうにそれを決めて事業者を募集するのかということをお教えいただければと思い

ます。

○板倉委員長 菊池担当課長。

○菊池用地・施設マネジメント担当課長 区として、あくまでも主体となって考えながら、コンサルからアドバイスをもらうというところについては、これまでもお伝えしているところではございますけれども、今回、湯島総合センターについては、大規模な施設になるというところが想定されまして、施設の魅力の創出とか、そういったところの効率的な運営のためには、一定程度、民間の知見といったものを取り入れる必要があるのかなというところで、コンサルを活用しているところになります。

全体の部分が見えにくいというところではございましたけれども、今回の公募に関しては、全体調整というところでお話はさせていただいて、連携についてはお話しさせていただいてございますけれども、あくまでも計画策定の主体としては区というところもございまして、そういったところの連携というところと、あと、設計と計画策定支援事業者の橋渡しというの、当然、区が担っていくというところになっているという認識でございます。

今後のスケジュールと地域の部分のところというのは、委員おっしゃっていたように、当然、今の図書館の利用時間ですとかそういったものが、今より時間が急に変わるとかそういったところはないようなところで、今後、区がグリップをして進めていければなというふうに考えてございます。

○板倉委員長 上田委員。

○上田委員 区が間に入るとか区が調整に入るとかというのは、大体、用地・施設マネジメント担当なわけですね。でも、いろんな公共施設が入って、福祉には福祉のこういう機能を拡充してもらいたいとかという夢があって、図書館は図書館で、もっと勉強スペース増やしたいとか、そういう所管ごとのいろんな夢が詰まった施設なので、それをちゃんと調整しなきゃいけないとか、それをきちんと入れなきゃいけないわけですよ。調整するというか、それをやるためにこの施設をつくるのに、間を調整するだけだったら、あまりというか、むしろ個々の、もっと機能拡充した公共施設をつくるためにサポートしてくれる事業を探しているのに、何か間をつなぐ感じだと、ちょっと主体性がやや弱く感じられてしまうので、こちらは公共施設をつくるんだということをしっかりと意識して、間に入っただけならば思いますが。

○板倉委員長 菊池担当課長。

○菊池用地・施設マネジメント担当課長 区が実現したいことをかなえられるような最終的な

判断というのは、区で行っていきますので、そういった形が実現するような形での検討を進めてまいります。

○板倉委員長 ほかには。いいですか。

依田副委員長。

○依田副委員長 なるべくコンパクトにしたいと思います。

今回、サウンディング調査でたくさん事業者さん集まったのは大変よかったと思うんですけど、結局、実際は本当に公募に応募してくれるかどうかというところだと思うんですね。もちろん、今回、設計者と管理・運営計画の策定支援事業者というのが選ばれた後は、しっかり三者で協力してやっていけるであろうというふうには思っているんですけども、特にこの管理・運営計画策定支援事業者のほうで、ちゃんと応募してくれるのかしらというか、何を提案したらいいのかというところが、果たしてちゃんと見えているのかどうかというのがちょっと不安があります。実際、このP4のど真ん中のところも、管理・運営計画策定支援業務を行う事業者から詳細な設計要件を提案することは難しいため、設計者の作成した設計案をベースに、意見や助言を行い、運営の視点を反映していく進め方が望ましいとか、こういった意見も出ているわけです。これ実際には、今のところは同時に公募するということでしょうから、多分難しいんだと思いますよね。

あと、1個戻って、P3の下から2番目のところも、これは当然のことだと思うんですけど、公募時には、区の想定するフロア構成、諸室の利用用途・利用人数等との設計要件とか、これはもちろん設計の事業者のほうにも関わってくるわけなんですけれども、要は、ざっくりとこういう機能を盛り込んでほしいというところはあって、それを基に設計の事業者さんはいろんな絵を描くことは長けていると思うのですが、どんな建物になるかも分からないのに、どうやって管理の運営を計画を立てるんだというところが、正直、ここは素人考えでは全くピンと来ないというのがあって、それを同時に公募することは可能なかというのが質問です。

実際、今回集まった方々には、両分野にまたがっている方もいらっしゃるのですが、そういう方は困らないのかもしれませんが、管理・運営計画のほうだけをやろうというふうに思ったださる方がちゃんといらっしゃるのかどうか。

それから、こういった設計と管理の部分を同時に公募するというのは、ほかの自治体も含めて、前例とかはどのぐらいあるんでしょうか。

○板倉委員長 菊池担当課長。

○菊池用地・施設マネジメント担当課長 まず、サウンディング調査において、複数事業者にも確認をさせていただいて、関心を持っていただいているという結果が一応出ているというところになります。そのサウンディングの中で、改めてこちらの要望ですとか、認識のすり合わせというか、そういったものはさせていただいているというところはあるのかなというふうに思っていますので、一定程度、ここに書いていただいている意見の内容等も踏まえて、認識のすり合わせはできているのかなというふうには思っています。

具体的な設計がない中でどういうふうにやっていくかというところにつきましては、当然、今後、公募の中でどういうふうなものというのをお示しはしていきますけれども、整備方針においては、新施設の概要というのをお示ししておりますので、そういったところも参考にさせていただきながら、計画を策定していただくという形になるのかなと思います。あくまでも設計と同段階でやっていくので、その設計を見ながら計画をつくっていくというような流れになるのかなというふうに思っています。

また、今回の事業手法については、他県等の事例も参考にはさせていただきますので、実際に全くないというわけではないです。

○板倉委員長 依田副委員長。

○依田副委員長 今、設計を見ながらとおっしゃったんですけど、設計はその時点では存在しないわけですね、応募の段階では。だから、その管理・運営事業者はどういう建物、もちろん福祉であるとか図書館であるとか、そういう機能については分かっていると思うんですけど、あと、建物全体の規模感とかは分かっていると思うんですけど、それ以上のことをどこら辺までが公募に示されるのかというのと、もちろん、もしかしたらそれは設計のほうの公募も見ながら、管理のほうもそれを横目に見ながら考えるということなのかもしれませんが、とはいえ、提案というか、何も無いわけですから、果たしてそれでどうやってできるのかしらというのと、ごめんなさい、今、ほかの自治体でないわけではないというふうにおっしゃったんですけども、それはもうちょっと具体的に教えていただけますか、どのぐらいあるんですかね。

○板倉委員長 菊池担当課長。

○菊池用地・施設マネジメント担当課長 応募の段階で、完成した管理・運営計画というものを求めているわけではございませんので、実際にやっていく中で、設計と併せた管理・運営計画をどんどんブラッシュアップしていくという内容にはなるのかなというふうには思っています。

今回の事業手法について参考にさせていただいたのは、他県になりますけれども、不二サッシの案件を参考にさせていただいたというところにはなっております。実際に、それ以外の数、どれだけあるかという具体的な部分については、実際、細かい数までは把握はできていないので、今回、参考にさせていただいたのは、不二サッシの事例となっております。

○板倉委員長 依田副委員長。

○依田副委員長 ありがとうございます。では、最後1点だけ、すみません。そうすると、管理・運営計画も、もちろん最初からかちとしたものをつくるということはもちろんできないとは思いますが、しかもこれは策定支援事業者ということですし、できた後に実際の運営を担う業者とは一応は別ということにはなっているので、どんどん変わっていくものだとは思いますが、そうすると、プロポーザルにおいては、一体何を評価するということになるのでしょうか、それだけ教えてください。

○板倉委員長 菊池担当課長。

○菊池用地・施設マネジメント担当課長 具体的な部分については、今後の公募でお示しする内容にはなってくるところではございますけれども、一般的には、書類審査等で事業内容の理解度ですとか提案内容、その事業の体制など、そういったものですとか、あとは、過去の取組事例だったりとか、公共施設の複合施設をやっているかどうかとか、そういう管理をやったことがあるかとか、そういった過去の取組実績等も見ながら判断していくことになると思います。

○板倉委員長 依田副委員長。

○依田副委員長 何かそういうと、過去の実績ベースだけで選ばれちゃうような気がして、あまり腑に落ちないんですけど、これ以上、私もちょっと具体的な知見がないので申し上げられないんですが、ただ、とにかく、ちゃんといろんな事業者さんが応募してくれるといいなとだけ願っております。

以上です。

○板倉委員長 よろしいですね。はい。

それでは以上で、報告事項1の質疑を終了いたします。

続きまして、区民部経済課より2件です。

報告事項2、文京区共通デジタル商品券発行事業補助の実施等について、報告事項3、区内店舗支援事業の実施等についての説明をお願いいたします。

内宮経済課長。

○内宮経済課長 それでは、資料第2号、文京区共通デジタル商品券発行事業補助の実施等について、御報告をいたします。

説明が前後いたしますけれども、まずは資料の項番の5、参考のところを御覧ください。

令和7年度の実績でございます。第1弾は区内在住者を対象、第2弾はどなたでも購入できる枠組みという形で、どちらもプレミアム率30%で販売をいたしました。

表の中の下段の部分、実績結果を御覧ください。

第1弾の購入が約3万口、利用総額は約3億9,300万円、第2弾の購入は約5万口、利用総額は約6億4,900万円となりました。第1弾、第2弾合計の利用実績としては、合計して約10億4,200万というような状況になってございます。

今回の事業スキームの切替えのところで、従前のポイント還元のとくと異なる形になり、全てのプレミアム分といったところが区の中で消費される仕組みとなったというメリットがある一方で、従前のポイント還元事業からの切替えで幾つかの課題もあったというふう認識してございます。

このたび、8年度の実施について、商店街連合会との協議が整いましたので、御報告、実施をするものでございます。

それでは、戻って項番1の事業概要のところを御覧ください。

商店街連合会が実施するキャッシュレス決済による共通デジタル商品券発行事業に補助を行って、キャッシュレス決済の促進と商店街の活性化、区内商店の販売促進の支援を行うものでございます。

具体的な事業スキームは、先ほど御説明いたしました7年度の実績とほぼ同じような形ではございます。詳細は、表の中を御覧ください。

なお、主な変更部分を中心に御説明いたします。

1点目の変更といたしまして、第1弾のところ、抽選という形だったものを、今回は最初から先着という形で変更してございます。前年度、申込み、抽選、購入というような手続があったんですが、この行程数の多さが煩雑であったというような御意見もいただいていたところがあるので、購入実績、既に昨年度の実績もございますので、すぐに購入できる形へと変更したといったところがございます。

また、当該変更と、あと、精算処理の関係ですね、昨年度は2月の下旬まで実施をしていたところではあったんですが、精算処理のところ、事業者、あと商連、区の補助金精算のところ、なかなか短い時間で厳しいといったところもありましたので、その時

間確保の観点から、利用期間が若干前倒しという形になってございます。ただ、トータルの日数としては、少し短くはなってございますが、大きな日数の減というのはない状況でございます。

続いて、2点目の大きな変更といったところで、1口当たりの金額が、昨年度の実績の平均的な決済単価、大体2,000円から3,000円弱といったところだったんですが、そういったところを参照にしながら、1万円だったものを5,000円という形に変更してございます。

加えて、A券、B券の割合も、B券のほうの金額を若干引き上げるような形で、購入意欲の向上というのを図ってございます。

最後に、発行の口数でございますが、昨年度の販売状況を鑑みまして、第1弾を10万2,000口、第2弾を6万口という形で設定して、1人当たりの口としては、4口を購入可能数と設定してございます。

次に、項番の2、スケジュールと3の周知方法に係る説明でございます。

さきに御説明したとおり、購入期間、利用期間などが若干前倒しという形になってございます。5月から商連のほうで店舗向けの説明、参加店舗の募集を行っており、7月から区民向け周知、区報などの様々な媒体を活用して実施してまいります。

なお、昨年度に引き続き、サポートブースや個別相談窓口を開設いたしまして、デジタルデバイドの対応も継続して努めていく考えでございます。

また、デジタル商品券、こちら1月中旬までに利用していただく必要があるといったところから、12月から1月にかけては、利用期限の周知を行っていくというスケジュールになってございます。

最後に、項番の4、その他のところでございます。

区は、この商品券のプレミアム相当分の経費と、あと、本事業に係る事務経費について、補助を行うものでございます。

続いて、資料第3号、区内店舗支援事業の実施等について、御報告をいたします。

まず、項番1でございます。

(1)のところで、目的といたしまして、現下の経済変動により影響を受けている区内店舗に対して、消費者還元サービスに係る経費を補助するとともに、環境配慮や合理的配慮に係る取組と社会的課題に対する取組を促進するために、当該事業を実施するものでございます。

(2)対象でございますが、中小企業法に定める中小企業者が営む区内店舗となっております。

(3)のところで、対象経費のところでございます。

アといたしまして、商品割引、サービス品の提供事業に係る経費について15万円、イで、原材料購入等経費として、原材料や電力・ガス、10万円、あと最後、社会的課題に対する取組に係る経費が5万円という形で、最大30万円の補助という形になってございます。

(4)の事業スケジュールでございますが、5月より申請を受け付けておりまして、キャンペーンとしては、7月から9月末を予定してございます。

なお、項番の2のところに、7年度の実績、実施結果を記載してございます。結果としては、補助件数が520件、補助金額が約1億1,700万円という状況でございます。

次に、項番の3、その他というところでございますけれども、昨年度、実施完了した定額減税の補足給付金、不足額の給付のところの実績結果も併せて記載してございます。実績といたしましては、対象約2万3,000人に対して、支給件数として約2万件、支給率としては87.3%という状況になってございます。

御報告は以上です。

○板倉委員長 経済課から2件、御報告をいただきました。

それでは、報告事項2、文京区共通デジタル商品券発行事業補助の実施等についての御質疑をお願いいたします。

山本委員。

○山本委員 ありがとうございます。今、課長から御説明いただいたとおり、主に変更点を聞かせていただきましたが、一番気になっていたところは、商店街連合会の皆様の御意見がどのように反映されたかなというところが一番聞きたかったところですが、事前にきちんと相談されたということでございます。スキーム的には、そんなに変わらないということございまして、購入する口数が増えるけれども、実際の1口の金額は半分ぐらいになっているよということで、事業スキームは一緒だということでございます。

で、資料でちょっと見当たらなかったか、私が見落としているか分からないんですが、発行券というんですか、デジタル商品券の予定していた口数から実際に購入された口数でいうと、前回は何割ぐらい消化していたのかという数字ってありますか。

○板倉委員長 内宮経済課長。

○内宮経済課長 昨年度の実績のところになりますので、2ページ目というか、項番5の参考のところでございます。一番下の実施結果のところ、消化率という形で記載してございますが、第1弾のところ99.2%の消化、第2弾が98.9%の消化ということで、99%近く消化いただいているという状況でございます。

○板倉委員長 山本委員。

○山本委員 そこで、私の理解が間違っているのか、消化率って、購入したお金の、自分の持っている口数を全部使い切るというイメージなんですけれども、実際予算として、この発行口数が、例えば去年だったら、第1弾で6万1,000口で、第2弾で2万口って書いてあるんですけど、この口数が、全部予算を使い切ったのかというところでいいんですか。使い切って、全部買ったということでもいいんですか。予算として、そこは何%ぐらいなのか。

○板倉委員長 内宮経済課長。

○内宮経済課長 区のほうで補助するのが、そのプレミア部分と事務費部分という形になり、99%の執行という形なので、一定、全部を使い切っているわけではないという形になります。決算の情報なので、これからちょっと精査あるかと思いますが、たしか今回の予算の中でも3億弱ぐらいの補助という形になってくるので、若干、その予算でいうところの3億ちょっとといったところからすると、執行としては、当然、高いは高いんですけれども、全てを全て使い切っているというわけではないという形になります。

○板倉委員長 山本委員。

○山本委員 ありがとうございます。聞かせていただきました。

今回、先着順ということになったということなんですけれども、いろんな観点や議論が、こっちがよければこっちが悪くという、必ずしもいいというやり方は100%ないとは思いますが、いろんなトライをしていただいて、今回は先着順にしたということで、煩雑さをなくすということではいいかなと思うんですけれども、先着順なので、要するに子どもから高齢者までみんながきちんと公平に公正に先着できるような形で周知徹底をしなくてはいけないと思うんですが、一例で、前に区民ツアーの韓国ツアーで、もう若い人たちがぱぱっとネットで予約して、もうすぐいっぱいになっちゃったということで、実際参加された顔ぶれがかなり若かったということで、若い人ばかりなので、そんなことを聞いているので、その辺の先着順に対する取組というのは、どのように考えていますでしょうか。

○板倉委員長 内宮経済課長。

○内宮経済課長 今年、先着順に切り替えた経緯のところでございますけれども、昨年度の実

績の形を見ると、申込みをいただいた方というのが、1万7,000人ぐらいいらっしゃったんですね、第1弾のところ。結果、購入した方というのが1万5,600人ぐらいという形なので、いわゆる申し込んでから購入するまでのところで、やっぱりそこで挫折したというか、購入のところに至らなかったといったところがあり、ここは要は、先ほど申しあげましたけれども、手続としてもちょっと煩雑さがあり、購入まで結びつかなかったケースがあるのかなというふうに危惧をして、今回、直接すぐに先着順で購入という仕組みに変えた一つの要因になってございます。

口数の設定のところ、まさにすぐ売り切れてしまう可能性というか、そういったところを初年度のところはどれくらい売れるかも分からなかったので、危惧しての設定で、あの抽選という形を行ったんですけれども、昨年度の実績から考えると、昨年が3万口ぐらい、要は1弾で売れているという形で、口数の比較は、先ほど申しあげたように、金額が半分になっているので、比較が難しいというか、ちょっと計算しなきゃいけないんですけど、今年度の基準で考えれば、昨年、3万口売れているので、同じぐらい売れるとしたら、今年の数字でいうと6万口ぐらいが売れるだろうという想定になってまいります。なので、今回、10万口を用意しておりますので、全てがすぐ売り切れることはないだろうというふうには考えているところです。

やはり、今、御指摘いただいた周知の部分ですね、これは当然にして、重ねて、それこそ全ての世代の方々に御利用いただきたいというふうに考えてございますので、積極的に周知をしていくというところと、あと、昨年の実績を見ますと、若年層というか、10代ぐらいの利用率が結構低いというようなデータもあったので、その部分をどうやって呼び込んでいくか、周知部分のところは工夫をして取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

○板倉委員長 山本委員。

○山本委員 すみません、先着順のやり方について、ちょっと詳しく教えてもらえますか。どういうふうに先着なのか。どこかに電話して……。

○板倉委員長 内宮経済課長。

○内宮経済課長 昨年度と同じ形にはなりますけれど、デジタル商品券の購入という形で、アプリ上から申し込めるという形になりますので、そこで手続をするという流れになります。

○板倉委員長 山本委員。

○山本委員 実は私、やってないものですからね、ありがとうございます。これを機にやろうかなと思いますけど、いよいよ。ありがとうね。

それで、ちょっとこれもいろんな見方、議論があったんですけども、先般の予算委員会でもいろんな、各委員から議論があったということで聞いていますけれども、結構、文京区に限らず、区境である商店街が幾つか文京区はあると思うんですけども、前回、区民の方が、区のお金なんだから、区民の方が優先的に使えるのが当然じゃないかと。至極当然なんですけれども、隣接する隣の区では、対象じゃないよということでございます。それはそれで、今回もこれでやるということで、どちらかといえば、使う区民の方、消費者よりも、店舗の方に目を向けた事業だということだというふうに思っております。

それが実は、文京区があるということは、ほかの区もそういう課題とか問題意識というのはあると思うんですけども、その辺の他区との連携や調整とか相談とか、そういうのはやっているんでしょうかね。向こうから、いや、そんなこと言わずにやってよ、こっちもやるんだからみたいな、そういった話ってあるものなんですか。

○板倉委員長 内宮経済課長。

○内宮経済課長 隣接区のところから、そういった特に御相談等、区のほうにというのは、ちょっと例としてはないかなというところですが。ただ、記憶の中で、隣接の区の商店街のほうから、それこそこの委託のキャッシュレスのデジタル共通券の事業の中で、その区境の店舗といったところもできれば参入したいというようなお声があるというのは伺ったことはございます。

○板倉委員長 山本委員。

○山本委員 他区でちょっと思い出した。先般、毎年、区商連の総会とか新年会とかありますけれども、たしか北区の商店街連合会の会長さんがよく来られたというふうに、来られているかと思うんですけども、そういった他区との連携が実際あったのかなということで聞かせていただきましたけれども、いずれにしましても、これが大正解だということではないというふうに思うので、とにかく区商連の事業者の御意見、また御相談に真摯に耳を傾けながら、また、来年度、再来年度に向けてもいいものになるように、ひとつ御支援のほどよろしくをお願いします。

終わります。

○板倉委員長 山田委員。

○山田委員 ありがとうございます。

この事業について、これまでもいろいろな課題を様々クリアしながら、つい3年前は、区民の税金だから区民にもっと優遇されたほうがいいということで分けてやったりとか、そ

ういったところをいろいろ課題をクリアしながらここまで続けてきました。

で、ちょっとお聞きしたいのが、今回、区民優先の枠とそれから一般の枠と分けてやったわけであって、その数字というのが、裏に書いてあるとおりは、よく分かるんですけども、では、この数字から、この区民優先期間を使ってこのようにやった、これでよかったのか。例えば10億ですよ、両方で。では、この数字から区民優先にしたこの額が実際に、どのような指標でこれを評価するのかなというところが1点質問したいところと。

それからあと、今年は都からの補助金だったり国からの補助金だったり、そういうのも期待できるのかというところをまず1点教えてください。

○板倉委員長 内宮経済課長。

○内宮経済課長 商品券の発行事業の評価といったところでございますけれども、非常に多岐にわたる部分というか、一口では言い切れない部分があるかなと思っております。第1弾、第2弾のところ、合計して4万3,000人ぐらいが参加いただいて、区民の方が3万人ぐらい、区外の方が1万人ぐらいというような内訳の数字という形になってございます。

経済効果という意味で申し上げますと、先ほどの御報告でも申し上げましたが、10億4,000万円ぐらいの金額、これが売上・利用実績として使われて、一番のポイントとしては、このプレミアム分といったところが、従前のポイント還元のものだと、区外に流出していた可能性があったといったところが、全て区の中で消費されるという仕組みになったというのが大きいかなというふうに考えてございます。

プレミアム分、おおむね3,000円掛ける8万1,000口だと大体2億4,000万円ぐらいになるんですけども、その金額というのが全て区の中で循環するという経済効果が一定図れるかなというふうに考えてございます。

また加えて、この事業、先ほどもお話の中でもありましたけれども、商店街振興施策という形で打ってございます。実際、このキャンペーンの期間中に、商連のほうでキャンペーンに参加する店舗を募集しているんですけど、その期間内で商連に加入している店舗数、こちら報告としてもらっていて、68店舗がこのキャンペーンの期間で参入をしているという形になっています。もちろん純粹に、このキャンペーン以外の様々な取組の中での加入なので、ダイレクトにこれというわけではないんですが、やはり一定、加入店舗が増えているといったところは、実績の評価として当たるかなというふうに考えているところでございます。

10億円以上の経済効果があるといったところと、あと、そのプレミアム分を含めて、区内で全て循環をしていくといったところ、あとは、長期間に今回利用できるといったところで、

店舗のほうでも、顧客を獲得していくというか、そういった機会を多岐にわたってゲットできるというか、機会を得ることができるといったところがありますので、継続して、持続的に行うところの商店街振興施策として評価をしているかな、効果があったかなというふうに考えているところでございます。

○板倉委員長 山田委員。

○山田委員 分かりました。そうしたら、ある一定程度、やはり区民に限って、こういった、先ほど区民が3万人、区外が1万人とおっしゃられたけど、この数字は結構大きな効果だったというふうには解釈していいということですよ。

もう一つは、個店と商店街の個人商店と、それからあと大型店を分けているじゃないですか。そういったところで、これはもともとがもちろん商店街の活性及び区内商店の販売促進の支援であるということから、では、この大型店と個店との利用状況にどんな差が出ているのかという、これまでにやってきた事業の購買データとかというのがあるのであれば、どのような差が出て、それから今後の地域経済政策とか商店街振興にそれをどういうふうを活用できるのかというお考えとか評価というのはあるのかなと、その辺も教えていただけますか。

○板倉委員長 内宮経済課長。

○内宮経済課長 今回、いろいろな購買データといいますか、そういったデータ分析を事業者のほうから、商連も通じて提供いただいているところなんですけど、その中で、今の御質問の中で気になるというか、ポイントとしてあるかなと思ったのが、いわゆる大手の店舗と、あと中小のところの店舗の決済金の比較みたいなデータが一応提供としてございまして、ただ、キャンペーンの参加というよりは、対象地域の全ての、この受託事業者のほうの加盟店舗における実績という形の比較になっちゃうんですけども、キャンペーンをやる前とキャンペーンをやっている最中、同じ期間を切り取る形で売上げの規模を比較するというやつですね、それでやったときに、いわゆる中小というか、小売店舗のところの売上げのアップというのは、186%のアップという形になっている。で、大手といいますか、そういったところのアップというのは、123%アップという形で、やはりA券、B券の割合とかも設定しているので、当然、そういったA券対象の店舗のほうで売上げとしては高いのかなというところが見て取れるということ。

あとは、実績を分析する中で、特徴的なものという形で、議論で出たんですけども、他の自治体での利用業種の傾向を見ると、通常だと、やっぱりスーパーみたいなところが1位

になって、2位が飲食、3位が小売みたいな順番になるのが、他の自治体の例ですと一般的というような傾向がある中で、本区の順番はちょっと違って、1位が飲食、2位が小売で、3番目がスーパーという形になると。これは非常に文京区の特徴だなというふうに分析をしております。もちろん、飲食店などの店舗数が多いといったところはある。そういったところはありますけれども、やっぱりスーパーを超えるのは結構特徴的な傾向かなというふうに捉えていて、やはり魅力的ないわゆる飲食店だったり、個店とか小売とかそういったところが非常に多いのかなというふうに思っているところでございます。

今後のいわゆる商店街振興施策であつたりとか、地域経済の中で議論するとき、一つのキーワードになるのかなというふうに思いながら、資料としては分析をしているところでございます。

○板倉委員長 山田委員。

○山田委員 ありがとうございます。今のその数字を聞いて、効果というのが改めてというか、初めて分かりました、安心しました。というのは、毎回毎回、この補助事業をやるときの事業概要のところに、商店街の活性化及び区内商店の販売促進支援を行うという、このくんだりから始まっていて、毎年毎年そうなんですよね。では、毎年、販売促進支援を行っているんだったら、どれだけの効果というのが、ただ数字で幾ら売れましたとかではなくて……。

(発言する人あり)

○山田委員 そうそう。それが知りたいなと思ったんです。でも、今、課長の御答弁で、一定期間ではあるけれども、小売店舗のほうで186%、大型店舗での伸びは123%と聞いたときに、なるほど、この事業を続けていっているのはこういうところにあるんだなというふうに理解をしました。

あと、先ほど御答弁がなかったんですけど、都からの今年も補助金だとか国からの補助金とかというのも頂けるのか、そこも教えてください。

○板倉委員長 内宮経済課長。

○内宮経済課長 補助金の部分でございますけれども、東京都であつたり国から補助を得ていたのが、令和5年のときに国の補助を受けていたのが最後という形になっておりまして、令和6年は特に補助がない状態ですし、令和7年は、これから充当をどうしていくかといったところはありますが、あと令和8年もそうですけれども、当初予算の中では、特に、全て一財という考え方でやっているところでございます。

○板倉委員長 山田委員。

○山田委員 それでも他区からは、30%ってうらやましがられる。それを一財でやるということとは、文京区、すごいなんて、今、聞いていて思ったんですけども、しっかりとこのデータを分析しながら、次への展望というのかな、このままの現状でやっていくのか、それとも今後どういったほうに、これが実際に商店街の支援って、ただのこの期間の数字だけじゃなくて、先ほど新しく商店街に加入するところも増えたという話が聞きました。何かそういったところで、目標というのかな、うまくなっていくところがあればいいなと思うんですが、その辺はどうお考えになっているのか、最後、そこだけ教えてください。

○板倉委員長 内宮経済課長。

○内宮経済課長 今、御意見というか、ありましたけれども、商店街の活性化といったところは、シンプルに売上げが上がるとか、そういったことだけではなくて、やはりまちの活気であつたりとか、安全なまちづくりといった側面、あとは地域の雇用であつたりとか、そういった多々地域コミュニティの核の一つとして非常に重要なテーマというふうに考えております。どういった形で目標とする指標を定めるかというのは、これから議論していかなくてはいけない、商連と共にも考えていかなくてはならないというふうに考えてございますけれども、商店街振興については、継続して取り組んでいく重要なテーマというふうに捉えておりますので、これからの事業の在り方も含めて、商連と共に協議してしながら、よりよい事業となるよう検討していきたいというふうに考えてございます。

○板倉委員長 山田委員。

○山田委員 まとめます。私も、まさしくそう思っていて、近くには地藏通り商店街、江戸川橋があるんですけども、小さい頃から子どもたちもそこでお世話になりました。やはり商店街は地域の核、コミュニティがそこにあるわけであって、防災・防犯の面でも、やはり商店街が大きな役割を果たしているというのを本当ひしひしとを感じるんですよ。なので、今回のこの事業が、毎年行われていますけれど、単発的に終わってしまうものでなくて、実際にその地域の核となる商店街という意味で、これを、もう少し頑張って、ほかにも効果が出て、ほかにといいのかな、この効果をさらに拡充できるような、そんな取組として、これからはその視点もぜひ入れていっていただきたいなというふうに思います。よろしく願います。

○板倉委員長 ほかり委員。

○ほかり委員 ありがとうございます。

今、ほかの委員の方からの質問で、中小の個店が186%、期間中売上げが伸びているとい

う話があって、予特のときにも伺ったんですけど、区内事業者さんへの還元という意味では、すごく意味があって、区民の方、商品券を買った方にも還元してという、区内での循環は生んでいて、すごくこれ自体いい事業だと思っていて、全く反対ではないんですが、その前提で、以前やっていたポイント還元について、ちょっとお話をさせていただきたいんですけど、個人的にはどっちがいい悪いじゃなくて、どっちもやってほしいんですよ、私としては。

で、これ事業効果が全然違うと思うんですけども、デジタル商品券は、区民の方がプレミアパーセンテージ、30%をもらって、区内で消費する、区内で全部が回るという形で、事業者支援という観点が強いと思うんですね。

一方で、ポイント還元というのは、手続が要らない、事前購入が要らなくて、手間もかからないので、幅広い層に使っていただけるということと、さっき山本委員もおっしゃっていましたが、キャンペーン中に区境で隣接区からの流入というところでは、区民以外の方への貢献という面もあるかもしれないですけども、結果的に区内で消費を生んでいるという意味では、幅広く効果を生んでいるのはポイント還元だと思うんですね。

話を聞くと、結構、酒屋さんなんかだと、このポイント還元をやっていると、高いワインとかウイスキーとかやっぱり売れると。あとは、居酒屋さんなんかだと、ポイント還元をやっていると、例えば巣鴨で飲んでいる人が豊島区じゃなくて文京区のお店で幹事さんがポイントをもらえるからという効果も生んでいるので、予算はかかるので、どっちもやるのは大変だと思うんですけど、ぜひそれ両方やっていただきたいなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○板倉委員長 内宮経済課長。

○内宮経済課長 今、お話がありましたように、ポイント還元事業のところは、まさに最大のメリットとして、やっぱり参入障壁が非常に低いので、区外の方とかかかつての事業では多くいらっしゃるだけのように、そのメリットが最大限活用できる事業スキームかなというふうに考えてございます。

両方一緒にできたらといったところでございますけれども、なかなかやはり、商品券の事業、こちらでも一応1万人ぐらいの方は区外の方でも入っただけでいるので、そのメリットはあるのかなというふうに考えていて、課題はやはり予算と人員のところかなというふうに考えてございます。

予算の話から申し上げますと、令和6年のときが最後のポイント還元で実施したときなんですけれども、その実績のところでも、10%、20%みたいな区分でやったときに、やはり3億

7,000万円ぐらいの規模でかかっているといったところがあります。今回のデジタル商品券の事業も3億という形なので、併せてやるとなると6億、7億近くの金額がかかってしまうといったところと。

あと加えて、人員のところですね。一番課題になるのはここかなと思いますけれども、商連の中でも、両方を一緒にというのは、両方とも年間を通じた事業の設計が必要になってくるので、なかなか現行の人員体制では厳しいのかなというふうな印象を持っているところがございます。

ただ、御指摘いただいた、いわゆる区境の商店街であったり、外の方をいかに巻き込んでいくかといった視点は、非常に商店街にとっても重要なテーマでありますし、経済的にも重要なところというふうに考えてございますので、引き続きそういった検討というか、工夫ができるかどうかというのは探っていきたいというふうに考えてございます。

○板倉委員長 ほかり委員。

○ほかり委員 人員とか予算とか大変なことは分かっているんですけど、やっぱり、いかに文京区にほかから来ていただくかということもすごく重要な考えだとは思っているので、頑張ってください。

○板倉委員長 千田委員。

○千田委員 まず、この周知のほうなんですけど、区内全戸配布ってあるんですけど、この全戸配布は、13万3,000世帯、文京区内あるんですけど、これどのように実施していくのかという、何枚ぐらい配布していくのかということと、あと、相談ブース、サポートブースがあるんですけど、こういうこともチラシに載せるのかということと、もう一つ、令和7年度の年代別利用状況ですね、10代、20代、30代、ちょっとその辺をお答えください。

○板倉委員長 内宮経済課長。

○内宮経済課長 まず、全戸配布のところでございますが、今、お話があったとおり、13万世帯全てのところに配布をしていくという形になってございます。

デバイド対応のところですね、サポートブースや個別相談窓口といった御案内も、チラシを作成していくので、そういった中で周知に努めていくといったところでございます。

あと、利用実績のところでございますけれども、令和7年度のところで、デジタル商品券の利用の実績でございますが、10代が0.9%、20代が6.1%、30代が18.1%、40代が28.1%、50代が26%、60代が13.7%、70代が7.1%というような状況でございます。

○板倉委員長 千田委員。

○千田委員 あと、個別相談は、サポートブース、ここ8月からずっと始めるようなんですけど、これはどのような日程で行うかというのと、あと、経済課も含めて、全部予約制かというのと、予約なしで来庁した場合のときの対応はというのと、それともう一つ、相談相手は区の職員か、それとも商連の方が行うのか、予約の対応はやっぱり職員が行うのか、その辺をお願いします。

○板倉委員長 内宮経済課長。

○内宮経済課長 サポートブース等の日程でございますが、サポートブースは、8月に9回実施を予定してございます。日中の9時半ぐらいから17時ぐらいまでのところで、休憩時間等ございますが、そのスパンで実施をしていくという形です。

あと、個別の相談窓口も、8月の中旬あたりから11月の終わりまで実施をする形で、これも10時ぐらいから17時ぐらいまでの時間といったところで、休憩時間等ございますが、その中で対応していくという流れで考えております。

サポートブースのほうは、予約制というわけではないので、来ていただいた方がブースごとに相談を受けていくという仕組みで、個別相談窓口のほうは、予約制を取らせていただいております。事前に御連絡をいただき、時間帯で予約をしていただいて、個別相談に乗っているという形でございます。

予約なしでいらっしゃる方というのも、昨年度も実際に何件かございまして、その場合は、当然、予約の入っている方が優先という形になってしまうので、重なってしまった場合は、お待ちいただくとか、別の時間で来ていただくという形をお願いしているところでございます。

あと、形態といいますか、区の職員等の、いわゆるサポートブース等で対応する職員のところになりますけれども、区商連のほうで委託をする形、うちのほうから事業としては補助している形で、区商連主催事業という形になってございますので、商連のほうから受託された事業者のほうで、このサポートブースや個別相談窓口を実施するという形になっており、商連や区の職員が直接という形ではございません。

○板倉委員長 千田委員。

○千田委員 はい、分かりました。

あと、区内13万3,000世帯に全配布しているのに、相談窓口が区役所だけというのが、この暑い中、本当に8月に入ってから区役所に来るのは大変だと思うんですけども、特に高齢者は大変だと思うんですけど、昨年、2025年5月の委員会で共産党の石沢委員が、相談場

所を庁舎内だけじゃなくて、地域活動センターなども提案していたんですけど、そのときに検討していくという御答弁だったんですけど、これだけ見ると、ちょっと検討が活かされていないので、その辺はどうでしょうか。

○板倉委員長 内宮経済課長。

○内宮経済課長 昨年度実施しての状況というか、それも踏まえた考え方になってくるんですけども、サポートブース、実際、各区民ひろばのほうで実施をしている形になるんですが、当然、ブース開設のための人件費等費用が一定かかってくるといったところがあるので、ニーズ感も踏まえながら、実施に当たっては検討する必要があるかなというふうに考えております。

昨年、実際実施してみてもというところで、サポートブースですと9回実施して、延べ400名ぐらいの方が来ていただいたといったところ、あと、個別相談窓口は、ほぼ同程度の期間実施して、延べで300名ほどの方が、合計すると700名ぐらいの方が実質御参加いただいたというところがございます。

昨年度は、特に事業初年度という形でしたので、ここは非常に混雑するんじゃないかというふうに思ったところもあったんですけど、実際実施してみてものところでいうと、そこまで混み合うといったこともなく、現状の事業の規模感で十分対応できたかなというふうに考えているところがございます。

2年目となると、本人確認等の手続がもう済んでいる方々は、要は御自身でどんどんできるといったところもございますので、利用に関しては減少する見込みといったところもございます。なので、現状、地域活動センター等への展開というのは考えているところではないんですけども、各店舗ですね、各商店のほうでも、いろいろホームページ等で御案内いただいたりして、御協力をしていただいていることも含め、広報等こちらでも重ねてやっていきたいというふうに考えているので、デバイドの対応は、裾野を広げつつも、継続して取り組んでいきたいというふうには考えてございます。

○板倉委員長 千田委員。

○千田委員 分かりました。ぜひ、地域活動センターも考えていただきたいなと思うんですけども、紙の商品券ですね、なぜ実施しないのか、多分、紙の発行に費用がかかるということもあると思うんですけど、この紙の発行に費用がかかるのと、そのキャッシュレスとの事務費の比較、お願いします。

○板倉委員長 内宮経済課長。

○内宮経済課長 紙の商品券なんですけれども、御意見としては一部いただいているところはございます。実施が難しいところの理由は、当然、発行のための経費というのものもあるんですけども、準備期間であったりとか、あとは、換金作業等の事務的なコスト、そういったものも非常に大きくて、商連との協議の中でも、今のデジタルによる実施が最適かなというふうに考えているところです。

事務費の比較といったところで申し上げますと、紙の商品券を発行していた最後のときというのが、令和元年度のときに商連が実施していたのが最後という形になってございます。その補助の内容で確認をしたところ、補助総額としては5,700万円ぐらいを補助していて、事務費はそのうち1,000万円ぐらいという形になっています。現状のデジタル商品券発行事業の事務的な経費といったところは、大体6,400万ぐらいという形になってございますので、数字としてはそのような状況になってございます。

○板倉委員長 千田委員。

○千田委員 分かりました。事務費的には、紙だと1,000万でデジタルだと6,000万ということで、紙のほうが少ないんだというのは分かりました。

これスマホがない人は、当然ながら参加できないのと、あと、本人確認のために、運転免許証かマイナンバー、これどっちかでいいんですよね、運転免許証かマイナンバーが必要ということで、もちろんスマホがない人は参加できないし、スマホがあっても、運転免許証がなかったり、マイナンバーカードがなかったり、マイナンバーカードがない人は利用できない。両方持っていたとしても、スマホのアプリが、容量が少なくてアプリがいっぱいになっちゃって使用できないという方がいる。非常に不公平だと思うんですけども、昨年度も、今、年代別をお聞きしたら、60代が13.7%、70代が7.1%と、やっぱり高齢者が非常に参加が少ないということで、そのためにもこの相談窓口を設けられていると思うんですけども、高齢者の方、この暑い中、庁舎まで来るのが非常に大変だと思うんですね。

それで、今、東京アプリもはやっていますけれども、東京アプリもやっぱりスマホとかマイナンバーカードがないと使用できないんですよね。なので、東京アプリからもはじかれて、区のサービスも利用できないという方たちがいると思うんですけど、やっぱり区民の税金を使うからには皆さんに公平であってほしいと思うんですけど、その辺はいかがでしょうか。

○板倉委員長 内宮経済課長。

○内宮経済課長 いわゆる、例えばですけど、住民向けの給付事業といたしますか、うちで行っているのであれば給付金等ですね、そういったものと若干、この事業、性質としては違って、

当該事業は、主たる目的のところは商店街振興といったところになってございます。商連と共に進めていく事業といったところがございまして、当然、商店街振興、いわゆるキャッシュレスの促進と商店街の振興、販売の促進といったところが主たる目的となっていて、今回の事業スキームを含めてなんですけれど、デジタルキャッシュレスの決済、これが前提となった事業スキームであるので、やはりスマホがない方とか、そこに一定デバインド的なところで難しい高齢者の方々とか、そういったところに難しさがあるというのは十分理解はしているところではございます。

ただ一方、その部分については、今、申し上げているとおり、高齢者に対してのデバインド対応をしっかりとしていくとともに、高齢福祉課とか福祉部門のほうでも様々な事業に取り組んでございまして、横軸を通しながらデバインド対応をしっかりとしていくことで対応していきたいというふうに考えてございます。

○板倉委員長 千田委員。

○千田委員 やっぱり高齢者の方たちにもお金を使う商品を買ってもらおうということも、非常に商店街の活性化につながると思うので、この辺は今後も工夫して行っていただきたいと思っております。

北区では、プレミアム率20%なんですけど、紙もキャッシュレスも両方行っていて、昨年度も行ったんですけど、今年度も紙のほうは7月4日から、もうじき発売なんですけど、ホームページを見ても、ちょっとキャッシュレスのほうを確認できなかったもので、北区に直接聞いてみたら、今、検討していることで、秋から具体化するということで、プレミアム率は、文京区は30%と大きなプレミアム率ですが、20%でも、キャッシュレスと紙を両方やっているということで、それもやっていただきたいなと思うんですけど、その取り残される高齢者の方をより少なくするために。

それと、費用の面でも、キャッシュレス決済だと、PayPayの利益にはつながっていくと思うんですけども、紙だと地元印刷会社の利益にもつながっていくという、文京区は印刷のまちと言われていたんですけど、今、印刷業関係の事業者が非常に減っている中で、区のこういう仕事で印刷業として参加できるって非常に大切なことだと思うので、そういうのも含めて、やはり紙の商品券、もう一度御検討いただけないでしょうか。

○板倉委員長 内宮経済課長。

○内宮経済課長 特に印刷関係のところは、区内事業者のほうにそういう形でいけばいいかなというところはあるのは確かではございますが、やはり実際実施するというふうになったと

きに、いわゆる販売のスキームですね、過去の資料なんかを見ますと、ネットでの申込みだったりとか、はがきによるやり取りであったりとか、あとは、区内店舗だけでなく、信金さんや郵便局でも販売等実施する仕組みを、当時、紙の商品券のときはしいておまして、そういうところを現行の商連の体制を含めての中でやっていくのは非常に難しいかなというふうにお話の中ではなっているところですよ。

商連もかつては、いわゆるこの紙の商品券等の事業実施はしておりましたけれども、現時点においては、それだけではなくて、いわゆる坂道ミステリーのようなエリアプロデュースの事業を区と共にやったりとか、「文京ソコヂカラ」といったホームページの運営なども一緒にやったりといったところで、様々な事業がその後展開をしていると。そういった中で、やはり人的リソースのところと、あと実際その事業の効果といったところの中で、現状、紙の商品券の実施というのが非常に難しいという状況ではございます。

○板倉委員長 よろしいですか。はい。

吉村委員。

○吉村委員 ありがとうございます。

文京区共通デジタル商品券発行事業補助の実施についてですけれども、今回で2回目ということで、今回は、先ほど御答弁でもありましたように、精算期間の改善に伴う実施期間の改善ですとか、あと、1口当たりの金額を1万円から、より利用しやすい5,000円にする旨の改善とか、B券の引上げ等、区商連との協議の結果、随時改善をしていただいているところですが、区としても引き続き、この事業をさらにブラッシュアップしながら取り組んでいきたいと思っております。

今後も区商連としっかり連携を図りながら、区商連の意見にも耳を傾け、文京区としてよりより事業が展開できるように引き続き尽力していただきたいと思うんですけれども、区のお考えをまずは教えてください。

○板倉委員長 内宮経済課長。

○内宮経済課長 今、お話があったとおり、当該事業、商連と共に進めていく事業という形になってございますので、その連携というのは密にしていきたいというふうに考えてございます。商店からの御意見等、区商連のほうでやはり受けていただいているところがございまずので、そこで出ているニーズ、あと、利用者の方のニーズ、そういったものを酌み取りながら、商連と共に、よりよい商店街振興事業となるよう努めてまいりたいというふうに考えてございます。

○板倉委員長 吉村委員。

○吉村委員 ありがとうございます。そうですね、区商連と共に、密に進めていただきたいと思っておりますし、先ほど、デジタルデバイドの対応についてなんですけれども、継続して取り組んでいく旨御答弁いただいておりますけれども、今後、高齢者に対するデジタルデバイス対応等、庁内でしっかり取り組んでいかれるということもおっしゃっていたので、その効果には期待したいと思っております。

あと、消化率について、先ほど山本委員からちょっとだけ出てきておりましたけれども、約99%ということで、手続の煩雑さがあり、分かりづらかったという点があるとするならば、手続をより分かりやすくしていただきたいと思っております。

どの自治体も、消化率については約99%程度なのかなとは思いますが、消化率を少しでも向上していただきまして、また、未消化分の処理についても、しっかりと研究していただいて、納得のいく、よりよい事業となるように引き続き取り組んでいただければと思っております。よろしく願いいたします。

○板倉委員長 品田委員。

○品田委員 ほかの委員の質問から、もう少しデータがあるんだったら、やっぱり資料として、一々聞かなくても出していただければ少し時間短縮になったのかと。私たちもみんな聞きたかったことを結構聞いていただいているので、要は、去年の場合のアウトプットはあるんだけど、もう少しアウトカムにつながっているとかいうところは、もう少しデータとして欲しいなと思っている。傾向とかそういうのを見た上で、私たちも判断したい。その辺は、来年以降よろしく願いします。

それから、前回、1万円はなかなか手が届かない人たちの、5,000円からスタートしてということで提案しました。これは購入しやすいことが改善されたのはよかったというふうに思っています。

それで、私は、A券とB券の割合が変わったのがちょっとよく分からないところがあって、個人商店でなるべく使ってもらおうとすれば、去年の場合は1万円で、第1弾は9,000円ですよね、2弾もそうですけど、この割合をBに寄せなくてもよかったんじゃないかなと。なるべく中小の商店街で使ってもらおうというのは、ちょっと変えなくてもよかったんじゃないかなという印象です。

それから、国も都の補助もないのに頑張っていたことは、とても評価したいというふうに思っていますし、プレミアム分があれば、区内はやっぱり小売業者が少ないので、何

かおいしいものを食べに行こうかというほうに動くのかなというふうに思いますし、私もそんな感じだったし。

それで、あと、データとして聞きたいのは、使用可能期間の中で、何か最後慌てて、今年2月に、どこで使えるんだみたいなのを聞かれたりとかしているのがあるので、使用可能期間の使われ方についてもちょっとデータがあればあれだし、もしなかったら来年以降ちょっとチョイスしてもらいたいなというふうに思っています。5か月間ということなんですけど、区民がどういう消費行動を取っているのかということが分かれば、また全然違うのかなというふうに思っているんです。

プレミアム分は、全ての店舗で消費されたということはよかったというふうに思うんですが、一番最初からおっしゃっていたように、区境の商店街は、結構不満を私たちのほうにいただいて、地蔵通りだったら新宿の人たちがほとんど使えなかったとかいうことがあったり、あと、文京区に勤めている人たちが、10月になるまで買えなかったとか、そういうのがあった。これは差をつけなくちゃいけないので、しょうがないんですけども。少しずつ変えていただきながら、ブラッシュアップしていただければいい。

今年は、一度もう登録されれば、購入の手続に入っていけば購入できるという、それから購入の、どのぐらい購入、先着順だと、まだ残っているのかどうかとかいうそういう情報もないと、あら、売れちゃったんだみたいになっても困るので、その辺の情報が分かるような手配をしていただきたいなと思いますが、いかがでしょうか。

○板倉委員長 内宮経済課長。

○内宮経済課長 まず、A券、B券のところの割合のところでございます。商連ともまさにここは協議をしたところではあるんですけども、実際利用者のほうの声という中で、A券で使えるところとか、A券を使い切れないというようなお声が幾つか出てきていたところがあって、要は、B券であれば大手のところでは使えるから、そこで消化できるんだけれども、A券は全額使い切れないよといったところがあって、で、購買のニーズ感とか、そこをやっぱり高めるためには、一定、B券の割合も増やしたらいいのではないかというような御意見が商連の中でも取り交わされ……。

(発言する人あり)

○内宮経済課長 区商連のほうからありましたし、我々のほうからもあって、ただ、当然にしてなんですけれども、やはり個店の支援といったところがベースにはありますので、その部分を加味した形で今回の割合という形になったところでございます。

続いて、期間のところでございますけれども、実際に利用の状況がどういうふうに使われていったかのところは、すみません、手元の情報としてはない形でございます。ただ、感触というか、実際に売上げ状況、あと利用状況なんかを見ていたときに、やはり後半の部分で慌てて使うというか、締切りが近づいているのでと、こちらから重ねていろいろ周知をしたというのがありますけれども、そこで遅れずに使うというような動きはあったのかなというふうに考えてございます。

実際、啓発といいますか、締切り間際のときに商連のほうでチラシを配っていただいたんですが、その中には、こういった店舗で使えますよと、それこそ小さい金額でも使えるのでという形でお勧めの商品などを各店舗さんのほうで掲載していただいたりとか、様々な工夫をすることによって、最後まで利用していただけるよう周知促進を行ったといったところがございます。

3点目に、区境のところですね、まさに先ほど来議論には出ているところで、制度上致し方ないといったところがあり、当該事業の中では難しいといった面もございますけれども、区境のところ、それこそ区外の方をいかに集客していくか、区境商店街のところ、どうやって活性化していくかといったところは、引き続き重要なテーマというふうに考えてございますので、他の様々なイベント事業等、支援しているところもございます。そういったところも重ねて工夫をしていきたいなというふうには考えているところでございます。

最後、ハードルですね、今年度は2年目という形になりますので、委員のほうから今お話があったように、昨年度、一定、事務的な本人確認等の登録をした方は、継続して、逆に言うとそれは必要なく、すぐに使えるという形、申込みができるという形になってございますので、一定ハードルは下がっていくのかなというふうに考えてございます。

実際想定され得る口数といいますか、今、10万口を御用意しております、先ほどちょっと議論でもありましたが、昨年度と同じぐらい売れるようであれば、大体6万口ぐらいが売れるだろうと、第1弾ではというふうに考えています。当然、周知関係を今年度強化しているので、目標としては1.2倍ぐらいの7万口ぐらいは売れてほしいなというふうには思っているんですけれども、それを目標に周知啓発を進めていきたいというふうに考えつつ、購入状況ですね、システム的设计上になってくるので、細かいところまでは残念ながら掲示はできない形になりますが、半数ぐらい売れていますよという状況であったり、あと残りわずかですという表示は出るようになっておりますので、そういったところで啓発をしていきたいというか、周知をしていきたいというふうに考えてございます。

○板倉委員長 品田委員。

○品田委員 新しいシステムになって2年目ということで、今までずっと二、三年に1回ずつ変わっていたので、やっぱり同じシステムを続けないと、消費者は覚えられないというか、なので、その辺は少し続けていただければというふうに思いますし、私は、今まで皆さんに気がついてもらえなかったけど、新しい消費者がうちの店に来るようになったという声を聞きたいわけですよ。それが大きな目的だと思うので、売れました、こんなにたくさん売れましたというよりも、区商連の加盟店、参加店が、今まで来なかったお客さんが来てくれるようになって、うちのお店を知ってもらったという声が聞けるように、今年は頑張っていたきたいと思います。

以上です。

○板倉委員長 松丸委員。

○松丸委員 今、いろんな、それぞれ意見が出たので、それをしっかりとあれなんです。ただ、私、ちょっと注目すべきあれで、先日、週刊ポストの中で、23区の格差というね、23区のランキング、格差ということで、各出ているんだけど、その中で商店街の格差という部分があって、いわゆる10平方キロメートル当たり何か所商店街があるという部分からいくと、やっぱり1番は台東区なんだよね。確かに、地域柄ね。2番が豊島区なのよ。3番が新宿区なの。これは大体理解するなと。4番手に文京区が入っているんだよね。

ただ、台東区は、その10平方キロメートル当たり何か所という指数からいくと107.8で、豊島区は66.9で、新宿は56.0、文京区は49.6なわけ。だから、ある意味では、何というの、平米数ね、面積から比べると、文京区も結構それなりの商店街というか、さっき言った飲食店なんかは、今、結構新しいイタリアンだとかそういうのが出てきているという意味において、一定程度あるのかなと。

逆に、一番大きな、例えば有名な砂町銀座とか、23区の中で、商店街の10キロ平方メートル当たりの数の一番少ないのは江東区なんですよね。だから、面積はでっかいけれども、そういう大きな商店街はあるけれども、やっぱり文京区とはむしろ逆に、湾岸エリアとかあの辺なんていうのは、人口は増えているものの、ちょっとその辺で、だから文京区もある意味では東京23区の中で、決して台東区とか言わないけれども、新宿とか豊島区と比べれば、一定程度のそういうあれがあると。その中で、さっき言ったように、利用するあれとしては、うちは1位が飲食店というふうに言ってというのは、分からなくはないかなと、ある意味ではね。

だから、そういう意味では、こういった一つの部分からいけば、まだまだいろんな商店街に対する支援のやり方というものを工夫することによって、活性化というか、さつき品田さんも言ったように、新しいところがどんどん使ってもらったとか、そういうのが話題になってくれば、また違う意味で広がっていくのかなという部分があると思うので、それは別として、お聞きしたいのは、前回こうやってやって、その中で見えてきた課題ってあると思うんですよね。今回やるに当たっては、その課題をどう克服していくのかということ踏まえて、特に今回の実施する、いわゆる前回のこの経験を基に、実績を基に課題をどう、いわゆる今回それを克服するための、こういった部分に挑戦をしていくんだと、変更点じゃないけどさ、何点か変更点を言われてきたけど、その辺はどういうふうに、今回の事業をやっていくに当たっての、ポイントだよ、ある意味ではね、前回の見えてきた課題を克服するために今回こういう形で、いわゆる今回の事業は展開するということをちょっと教えていただければなというふうに思うので、ちょうど12時なので。

○板倉委員長 はい、12時になりました。1時まで休憩です。

午後 0時00分 休憩

午後 0時59分 再開

○板倉委員長 それでは、委員会を再開いたします。

松丸委員の答弁からですね。

内宮経済課長。

○内宮経済課長 7年度の課題、8年度でどういう形で検討をクリアしていったかといったところでございますが、御説明したA券、B券だったり1口といったところ、そういったのもございますが、この中で議論として出ていないというか、追加で取り組んでいるところで申し上げますと、昨年度実施をしたときに、利用店舗がやっぱり分かりにくいという声が御意見としてありまして、今年度、令和8年度実施するに当たっては、周知関係を強化しております。

具体的に申し上げますと、キャンペーンを開始前の段階からこういった形で事業をやるよといったところのポスターやチラシ、そういったものを各店舗に配って周知をするといったところ、昨年度はこれなかったものなので、そこを強化していくということと、あと、動画関係で、そもそもデジタル商品券がどういうものかとか分からないといった、特に高齢者の方々とか、そういった方々にも伝わるような形で、動画で紹介できないかといったところを、今、商連と調整して、そういった動画を作成する形で周知を強化していこうというふう

に取り組んでいるところでございます。

○板倉委員長 松丸委員。

○松丸委員 分かりました。昨年のいろんなそういう実績を基にいろんな課題等々が見えてきたものを、今年はしっかりとカバーしていこうということでやっているというのは非常に大事なことだと思うんですね。特に、さっき言った動画での説明というのと、さっきの紙の商品券じゃないんだけど、その話とはちょっと角度は違うんだけど、やっぱりそういうものにどうしても馴染めない人というのは、どうしてもとつきにくいというかね、今、東京アプリって、いろんなやっていますけれども、僕もたまたま自分の娘にやってもらったから自分でできるけど、こんな便利なものないなと使っているんだけど、でも知らなければ、身近にそういう人がいないとそこまで一歩踏み込めというのはなかなかできないという部分もあるのでね。そういったところ、きめ細かく、今後しっかりとやっていっていただいて、できるだけ裾野を広げていくということが非常に大事な部分だなというふうに思いますので、その辺、ちょっと力を入れて、周知徹底も含めてお願いをしたいというふうに思いますので、以上です。

○板倉委員長 上田委員。

○上田委員 ありがとうございます。

産業経済費全体として、2020年代から、やっぱりコロナもあったので、国や都の補助金も増えていましたし、すごく事業費全体が膨らんでいましたよね。しかも、ちょっと乱れ打ち感があって、効果検証がしっかり行われてない事業もあったんじゃないかというふうにちょっと懸念していたところがあって、今回、デジタル商品券については、しっかり効果検証をしようというような姿勢が見られるところはよかったなというふうに思います。

さっきの話の流れでいえば、やっぱりプレミアム分に対しての補助金があれば、より広域的な事業もという形になったかもしれないんですけども、区の一般財源で行うのであれば、プレミアム分の、区の税金が区外流出するのはどうかなという意見にもなって、で、デジタル商品券に移行しました。

で、昨年の7年度の実績を踏まえて、では小口化しましょうとか、先着順にしましょうとかというような改善を図っているところも見られますので、それは本当に評価したいというふうに思っています。

また、デジタル地域通貨も、今、すごいはやっていますし、さっきの北区さんのデジタルの話は、そちらも北ペイとかというような話も聞いていますので、そういうデジタル地域通

貨がはやってはいるんですけども、既存のサービスを使うことで、そういう開発費を使わないというのもうまいやり方だと思っていますので、そちらのほうも評価したいと思っています。

やはり、そういう中で一番大事だと思うのが事業の効果検証なんですね。それについては、これまで各委員さんが説明してくださって、プレミアム分の経済効果が、10億4,000万円が区内に還流していますよという話とか、大型店舗が123%、個店で186%売上げ増がありますとか、先ほども品田委員もおっしゃいましたけれども、皆さんが聞いてくださった年代別とか地域別とかというの、確かにそういうデータがあって、だからこういう事業効果があって、継続するんですということが分かると、私たちも確かに安心するというふうに思います。

そういう効果検証というものをしっかり今後も行っていっていただきたいですし、見える化していただくことをお願いしたいと思います。

さらに、商店街の振興効果については、68店舗の新規加入があったという話で、それ自体はよかったかなというふうに思うんですけども、課長がおっしゃったように、地域コミュニティの維持だったりとか、あと共助の関係づくりとか、地域の商店会にそういう効果があるというふうに思うんですけども、今回の、前からもそうですけれども、PayPayのところからもそうなんです、コロナのとき、やっぱり直接店舗に、これまでは商店会を通じないと店舗さんにつながるができなかったから、店舗さんのどういう業態があるのかとか、どういうお店があるのかということ把握することができたというお話があって、そういうメリットはあるかなというふうには思うんですけども、商店会に加入するといっても、地域の商店会さんに加入する場合もあれば、直接区商連さんに加入して、このデジタル商品券事業とかPayPayのポイント還元だけお使いになりたいという事業者さんも結構あって、やっぱり若い事業者さんとかは、地域の商店会で商店会活動することも大変だし、商店会の会費も高いしという話もあって、どちらも使っていただいて、私たち、区商連さん直接であつても、その商店とか事業者さんを支援することはできるので、意味がないとは思わないんですけども、先ほどおっしゃった商店会の地域コミュニティへの効果ということからすると、地域に参加していただくということも、もう一つの商店街振興の加入促進の目的の一つだと思うので、そちらのほうをどうやってつなげていくのかということをお願いしたいと思っています。

これまで経済課さんは、エリアプロデュース事業で地域活性化策とか行ってきたと思いますが、こちらとの連携とか、地域ブランド的なものをどういうふうに形成していくの

かとか、商店街振興を、加入率68店舗だけではなくて、どういうふうに地域に入っていたのかというような、そういう成果指標をもう少し実感できるような形で設定することはできないのかということを伺いたいと思います。

○板倉委員長 内宮経済課長。

○内宮経済課長 ありがとうございます。今、委員のほうから御指摘いただいたとおり、この事業をやることによって、商連の会員が増えたりといったところ、当然、商店会のほうの会員も増えたりといった状況はあるのかなと思うんですけども、やはり基本的に商店会、地元の商店会といいますか、そちらに加入をしていただいて、そこで活動をより活性化していただくといったところが一番の商店街振興になるのかなというふうに考えているところではございます。

実際、商店会の各会長さんとお話する中でも、いわゆる会として、商店会に入るメリットを、どのように会員の方々であったり、新規に入られる方々に伝えていくかといったところは非常に課題になっているというところで伺っております。

で、エリアプロデュース、ずっと入ってきているところではございますが、昨年度でいいますと、茗荷谷のところで入ったときは、その茗荷谷という地域、あその地域がどういう地域かというのを見直すところから始めていくといったところで、地域の魅力、地域の資産、そういったものを商店としてどう捉えるかといったところ、自己分析といったら変かもしれませんが、そういう地域の分析から入って行って、自分たちの強みであったり、逆に言えば弱みであったり、そういったところの中で商店会として何ができるかといったところで、メリットではないですけども、そこを見出して行って、できるだけ多くの方に入っていくというような施策につなげていくというような形で、エリアプロデュースの中でも考えているところでございます。

先ほど、今回のデジタル商品券の効果検証もありましたけれども、データとして、当然、そこを分析するというのも一つなんですけど、その先にどうつなげていくかといったところはやはり課題だと思いますので、エリアプロデュースもそうですが、このデジタル商品券事業も、出てきた情報、その中から次の施策にどうつなげるかといったところを、何がといったところはなかなか難しい面ではございますが、そこにどうつなげていくかというところを引き続き考えていきたいというふうに思っております。

○板倉委員長 上田委員。

○上田委員 ……いいです。

○板倉委員長 いいですか、はい。

ほかに。のぐち委員。

○のぐち委員 プレミアム率についてお伺いをいたします。

前回、御説明いただいたときにちょっと伺ったんですけども、文京区、一番最初のときは30%から始まって、それが20%、20%で、また30%であったかなというふうに思うんですけども、このPayPayのキャッシュバックと連携したキャッシュバックのときに、プレミアム率の変遷についてちょっと教えてください。

○板倉委員長 内宮経済課長。

○内宮経済課長 事業スキームと申しますか、やり方が結構毎年度変わっている部分はあるので、なかなか難しいところなんですけど、令和2年のときが最初に取り組んだときで、そのときは、大型店のところが2%、小規模、いわゆる今で言うところのA券みたいな、小型店のところが10%といったところからスタートをしております。

令和3年のときは、大型店も含むところには10%で、小型店のところが30%、令和4年も同じ10%、30%、令和5年、6年のところが、大型店等を含むところは10%、小型店のところが20%という形で、令和7年度、昨年度の実績という形でつながっております。

令和8年度、今回も一応30%という形で、前年度のプレミアム率を引き続く形で実施をしております。今回、30%にした趣旨といったところですけども、区商連とも協議する中で、やはり事業切替えてまだ2年目といったところもあるので、区民の方により一層使っていただくためにも、ここの30%といったところを据え置く形で、広く普及を図りたいという趣旨で設定をしております。

○板倉委員長 のぐち委員。

○のぐち委員 ありがとうございます。区民の方は、いろいろ、事業については御存知ないから、やっぱり数字だけ御覧になって、30だったり20だったりというのを見ているんですね。港区なんかがよくテレビなんかの取材を受けていて、港区だと20%キャッシュバックがありますというふうに出るんですよ。文京区って30%だったりすることもあるって、やっぱり広報というところでもうちょっと打ち出したほうがよいのか、でもやっぱり区民の方に使っていただきたいから、区内で、都内で考えて、文京区お得だからといって区外の方がお越しになって、区内商店を使っただけなのは全然構わないと思うんですけども、区民の方が利用される前に終わってしまうというジレンマもあると思うんですけども、そういった広報について、30%というのはやっぱり区民の皆さんに還元したい、広く使っていただきたいとい

うことの表れだと思うんですけれども、そういった広報の在り方について、どのようにお考えでいらっしゃいますか。

○板倉委員長 内宮経済課長。

○内宮経済課長 やはりプレミアム率を高く設定すると、その周知というか、効果も非常に高くなる形がございまして、今回も30%という形で据え置いて、特に第2弾のところも区外の方が購入できるスキームでございますけれども、そちらについても30%という形になっております。なので、周知としましても、そこのプレミアム率というのは強調するような形で、最大で行えばこれだけメリットありますよといったところはお伝えしながら、区民の方はもちろんのこと、区外の方も第2弾のところでお活用いただけるような周知を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

○板倉委員長 のぐち委員。

○のぐち委員 ちなみに、他区だと30%って、何かどこかで見ていたりするんですか。あんまりそういう他区とか見ないでやっているんですかね。20%のところは、ほかのところへ行っても結構あって、何かすごい20%も還元するんですよ、うちの区はみたいな感じでやっているんですけど、文京区って、せっかく30%なのにもったいないなと思うことがあるんですけれども、そういった他区の動向とか、ほかの自治体もそうですけれども、というのは、ちょっと意識されたりするんですか。

○板倉委員長 内宮経済課長。

○内宮経済課長 全く他区の状況を気にしていないということは決してないんですけれども、率を設定する場合は、どちらかという、やはり商連と話をする中でも、どうやって集客ができるかという、その事業スキームによっても、大体そのプレミアム率をどう設定するかは変わってきてしまうところもあるので、どちらかという、やっぱり文京区としてどう考えるかというのを商連と共に議論していく形で設定をしております。

当然、他区の情報なんかも広報等で知り得てくるところがございまして、そのときに、「文京区は30%なんだ」という形で言っただけのこともあるので、そこは見てはございますけれども、基本的には、本区の中で、区の商店街としてどうかといったところと調整しながら決定しているという形でございます。

(「分かりました」と言う人あり)

○板倉委員長 はい。ほかには、よろしいですか。

それでは、報告事項2を終了いたします。

続きまして、報告事項3です。区内店舗支援事業の実施等についての御質疑をお願いいたします。

山本委員。

○山本委員 まず、ちょっと数字を調べておいてもらいたいんですけど、令和7年度の区内店舗支援事業の実施結果ということで、補助件数、520件があるということで、520件のうち区商連に加盟している件数は何%ぐらいか、後で教えていただければ結構でございます。

ここにもう目的が書いてあるんですけども、中小企業、また個人事業者、本当に大変な経営状況の声を幾つか聞いております。特に、飲食店の部分に限られちゃうんですけども、何とか歯を食いしばって、もう本当に目下の物価高の波に乗るといいう言い方がいいのか分からないんですけども、毎月のように上げておられる店舗もある中で、ずっと維持をして、値段も維持をして、経営努力でやりくりの中でやっているというお店も聞いていますし、また逆に、今、ランチなんかも、ほとんどの業種の飲食店の皆さん、大体もう1,000円以上するのが当たり前の時代になっている中で、1,000円切っているお店があるんですよ。そうすると、やっぱりすごく長蛇の列で、1日何十人ももうランチだけで来られる、何回転もするというようなお店もあるような状況の中で、こういった支援をやっていただいているということは、本当にありがたいなというふうに思っております。

いわゆる区内店舗支援の事業ということになんですけども、おまけをやっていただくお店、そしてまた光熱費でも、助からないわけではないんですけども、もう少し区内店舗支援事業ということでいうのであれば、ほかのメニューもあると思うんですけども、いろんなメニューがあると思うんですけども、この事業に至ってなんですけども、もう少し支援の拡充をしていただけないものかというところの中で、限りある予算ですから、なかなか難しいんだろうとは思いますが、支援の目的のところなんですけども、こういったところに重点を置いて、この事業をやっているのか。

さっきデジタル商品券の話もしたけど、消費者の立場、事業者の立場とあるんですけど、先ほど私、これ事業者の立場でやっているというふうに言っちゃいましたけど、お互いメリットはあるんだろうと思う。今回もこの支援する事業、店舗に対してもそうだし、そこを利用する消費者の人もそう。その辺の文京区としての考え方とか意気込みというのは、どういふふうに思われているのか、ちょっと教えてもらえればと思います。

○板倉委員長 内宮経済課長。

○内宮経済課長 まず、御質問の1点目の、ここで言うところの520件ですね、補助として実

施をしているんですが、その中の商店街連合会とか商店会の加入の状況なんですけど、それは数字としてちょっと取っていないので、ちょっとここは分かりかねるといったところがございます。

今、御質問があった2点目のところの、いわゆるこの事業の目的であったり、そういったその先といったところがございますけれども、区内店舗支援事業、こちらコロナのときからスタートした事業になっていて、事業の目的としては、当然、当時は外出ができなかったというような状況もありましたけれども、店舗のほうに来ていただく。店舗を知っていただき、それを利用していただくといったところが事業の目的の趣旨としてございまして、それは今時点も変わらずその趣旨で、なので店舗支援という形で実施をしているところがございます。

現状、これからの事業の発展というか、アウトカムの話が先ほどの報告の中でもありましたけれども、どう考えていくかといったところかなというふうに受け止めております。実際、事業の補助の金額とかそういったところ、これは予算の話であったりとか、リソースの部分も含めてなので、様々な議論があるかと思いますが、先ほどの目的とリンクしてお話しするとすれば、やはり店舗を知っていただいて、来ていただくといったところが事業の趣旨にございますので、これから先の発展のお話としては、やはりこの事業を通じて、社会的課題の取組なんか非常に特徴的なんですけど、いろんな取組を店舗でしていただいていると。そういった事業に関して、我々も経済課として、事業を補助して支援するだけではなく、その魅力ある店舗をいかに発信していくかというところは、これからの課題として、事業の発展として、アウトカムとして考えなければならない課題かなというふうに捉えているところがございます。

○板倉委員長 山本委員。

○山本委員 ありがとうございます。いろんなこの支援のメニューはある中で、ちょっとそのところだけで申し訳ないです。店舗を知ってもらうという意味では、非常にいい話だなと。その数字を取ってないというので、今度ぜひ取ってもらいたなというふうに思っていて、僕の肌感覚で、520件って結構あるんだなというふうに思っていて、ひょっとしたら区商連でも本当に声をかけて、そこが先行してというような形がほとんどじゃないのかなとも思わなくもないんですけど、今、言った、課長の話でいうと、知らない店舗を知ってもらったりとか、スタートアップじゃないですけども、新しく始まった飲食店を支援しようということであれば、恐らく積極的に担当の部局のほうからも声をかけたり周知したりやっっているんだろうというふうに思って、こういった数字が出ているんだと思いますけれども、

ぜひ、区商連に限らず、いろんな方が参加できるような考え方、仕組みをやっていただければというふうに思っております。

ぜひ、区内の店舗を支援する、本当にコロナのときを思い出しましたけれども、あまり名前を言いたくないけど、小池知事がどーんと予算をつけて企業支援をやって、増子博樹都議会議員も頑張りました、百貨店にどーんと桁違いの予算もつきましたし、そういったことはできるわけがないですし、ただ、これ話が長くなっちゃいますけど、東京都の貯金全部はたいても、支援をして、また1兆円ぐらいの貯金が貯まったということで、そういったお金の使い方は非常によかったのではないかというふうに思いますが、では今の文京区のお金を全部注ぎ込めということじゃないんですけれども、その予算の在り方、店舗を知ってもらう、費用対効果の観点で、ぜひ実りのあることをやっていただきたい。

ちなみに、店舗支援ということでは、今、新しい、これ以外の取組や融資制度とかいろいろあるんですけども、その辺はどのように、ちょっとピックアップしてもらえる事業支援策みたいなのがあったら御披露いただきたいんですけれども、ありますでしょうか。

○板倉委員長 内宮経済課長。

○内宮経済課長 今、お話の流れの中でちょっと頭に浮かんでくるところでいうと、やはりチャレンジショップという形で、いわゆるスタートアップというか、新たに事業を始めるところで、区のほうで家賃助成と伴奏型の経営相談というのを支援しておりますけれども、その事業が一定、効果的なものになり得るのかなというふうには考えております。昨年度も申請が、ちょっと記憶で、恐らくですが、10件以上申請がありまして、そういったところの店舗の支援というのを継続して行っていて、その店舗の中で、やっぱり魅力ある店舗ですね、文京区先のほどのデジタル商品券の事業ではないですけど、あそこで個店とか飲食店のところが非常に利用がされている傾向も高かったという文京区の特性とも、チャレンジショップの事業というのはマッチングしているかなというふうに思いますので、ちょっと繰り返になってしまうかもしれませんが、この店舗支援事業の先の話として、そういった店舗を紹介していく、魅力を伝えていくといったところが、大きなテーマとしてあるのかなというふうにご考えてございます。

○板倉委員長 山本委員。

○山本委員 ちょっと最後に、私、一般質問でやるかやらないか分からないですが、空き店舗対策をちょっと1個やろうかなと思います。そこでちょっと話をすることにして、ぜひ、今、スタートアップ等々やられていますけれども、何とか呼び水的な政策をどんどん

やっただいて、実効性のある政策にさせていただきたいという中で、また戻っちゃうんですけれども、この520件の区商連の率はということもありますが、区商連以外の方の件数も入っていると思うんですが、そこに関しては、商店街連合会に入ったほうがいいですよ、得ですよというみたいな声がけはしているんですかね。

○板倉委員長 内宮経済課長。

○内宮経済課長 この当該事業の中では、特段行っているものではないです。

○板倉委員長 山本委員。

○山本委員 では、ぜひその辺も含めて、総合的に対応していただければと思います。はい。

○板倉委員長 ほかり委員。

○ほかり委員 私からは、項目が割引とサービスのもの、原材料費、電気代・ガス代のほかに、社会的課題に対する取組に係る経費というのが5万円枠があるんですけれども、これが始まった当初は、値引きが15万円と原材料と光熱費が15万円の項目だったというふうに記憶しているんですね。これが去年、一昨年とかからかな、環境対応とか入ってきたと思うんですけれども、値引きサービスと原材料費、電気・ガスの25万円に関しては、申請している業者さんは全て100%申請して給付を受けていると思うんですけど、この相談を受けるところで社会的課題の対応の5万円のところがちょっとやるのが難しいので、そこは除いて、25万円分を申請しているというお声をよく聞くんですけど、ここの消化率というのを何か数字としてお持ちでしたら教えていただきたいんですけど。

○板倉委員長 内宮経済課長。

○内宮経済課長 消化率という数字でちょっと持ってはいないんですが、利用している店舗と金額の実績というのは把握しておりまして、社会的課題に対する取組については、昨年度の実績でいうと、225店舗がこの補助金を使っているという形になります。金額としては、約600万円が実績として、補助として実行されているという形でございます。

○板倉委員長 ほかり委員。

○ほかり委員 ありがとうございます。これ補助件数が520件のうち225なので、約半分ということだと思うんですけど、半数は、そこに関しても申請をして、枠を使えてないという状況が出ていて、当然、毎年やっただいてるので、事業者さんからは、今年もやっただいて本当にありがたいというお話はあるんですけれども、始めた当初より電気代・ガス代、光熱水費なんかもうかなり上がってきていて、そこで枠が15万円あったものが5万円減っている、実質減っているというのは厳しいよねというお声もいただくんですよ。

で、1番は、社会的課題の対応というのが、何をしたらいいかわからないという、環境対応だと、例えばテイクアウトを紙の容器にするとわかりやすかったですけど、社会的課題ってざっくりしていて、実際何をしたらいいんだろう、申請も期限があるし、ではそこは取りあえず除いちゃって、もらえるところを申請しようという形になっちゃっている方が多いと思うので、逆に、では社会的課題の解決って、区として幾つか、今でも例は出していると思うんですけど、あそこをもうちょっと具体的に区として取り組んでもらいたいことを発信して、こういう取組をやってくださいというのをもうちょっと細かくやってあげると、その5万円の枠に対しても、加盟店さんが申請しやすいかなと思うので、そのあたりの御検討をお願いしたいんですけども、いかがでしょうか。

○板倉委員長 内宮経済課長。

○内宮経済課長 ありがとうございます。まさに、昨年度からは合理的配慮という形のを枠組みとしても組み込んだので、かつ、それは初年度であったので、何をしたらいいかわからないといったところは、実際にお声としてもいただいていたところです。

今年度実施する中では、昨年度、合理的配慮で様々な事業者さんのほうでやっていただいた取組、そういったものを一応例示としてはまとめて、DMという形でお送りをしているんですが、その中にも入れ込んで御案内を差し上げているところです。

あとは、当然、御相談ですね、うちに申請されてきたときに、やはり合理的配慮をどうしていいかわからない、環境配慮の部分も、うちの店舗としては何をしたらいいかわからないといった御相談があった際に、当然、区としても、せっかくの補助制度でございますので、フルスペックで活用していただきたいという思いはありますので、そこで、例えばですけど、ほかの店舗だとかこういうやり方をしている、そういったやり方でそれぞれの店舗で活用できないかといったところも御相談に乗らせていただいておりますので、そういったところを調整させていただきながら、具体的な取組につなげて活用していただきたいというふうに考えてございます。

○板倉委員長 千田委員。

○千田委員 この事業は、令和3年度から実施されて、各委員からも出ていたんですけど、令和6年度から、エシカルの要素ですね、合理的配慮が加わったということなんですけれども、今年度、令和8年度の特徴、新規に実施することがあることを確認したいです。令和7年度と同じかなというのと。

それと、令和7年度のトータルの結果は出ていまして、今、ほかり委員からの質問で、社

会的課題に対する取組に係る経費が何店舗で、金額は出たんですけど、そのほか、アですね、還元金額サービスと、それと真ん中の行になりますけど、原材料、電力・ガス、10万円、これが何件で幾らだったか、教えていただきたいと思います。

○板倉委員長 内宮経済課長。

○内宮経済課長 まず、事業の概要の令和7年度と8年度のところでございますが、事業概要としては、令和7も令和8も事業スキームは同じ形になってございます。

2つ目の御質問の内訳のところでございますけれども、まず消費者還元サービスの部分ですね、表でいうとアのところになりますけれども、こちらに関しては、520店舗が御利用いただいて、金額としては約7,100万円という実績になってございます。

2点目のイの原材料購入等経費の中の電力・ガスとか原材料の部分については、506店舗が御利用いただきまして、約4,000万円の補助の実績という形になってございます。

○板倉委員長 千田委員。

○千田委員 1つ聞き忘れた。合計が30万円フルに使ったという店舗数とかは把握していらっしゃるんですかね。

○板倉委員長 内宮経済課長。

○内宮経済課長 30万円フルに使ったところ、幾つかあるかとは思いますが、数字として把握しているところではございません。

○板倉委員長 千田委員。

○千田委員 分かりました。まあまあ、それぞれ重なって使っていらっしゃるといっても見えてきます。予算総括質問で共産党の質問で質問したんですけど、物価高騰がとまらないので、区が指定する7から9月、キャンペーン期間が7から9月ですね、やっぱりこれに加えて、秋や年末など事業者が選択できるオプション、期間を加えてみるのはどうですかという質問に対して、区内店舗の利用促進に資する施策となるように検討していくと部長が答弁されていたんですけど、その辺は検討されたんでしょうか、期間の問題。

○板倉委員長 内宮経済課長。

○内宮経済課長 御提案の内容ですね、いわゆる期間をもう少し、例えばですけど、この7月から9月までといったところ、もう少し長くという御提案かなというふうに受け止めているんですけども、実施期間の拡充というのは非常に難しいところがありまして、ただ、この店舗ごとに、例えばですけど、繁忙期を避けていわゆるキャンペーンを打つとか、そういった工夫が図れるというメリットは、まさに期間を長くすればあるのかなというふうに受け止

めてございます。

ただ一方で、それだけ長く取っていくとなると、いわゆるその間ずっとコールセンターであったりとか、職員も対応の窓口を設置しなくてはいけないといったところのリソース、そういうものの課題もあるというふうに捉えておりますので、その事業の有効性、いわゆる変更を加えていくところの有効性を踏まえて、検討していく必要があると思います。引き続き、当然、事業としては常に見直して、効果検証はしていなくてはならないというふうには考えてございますので、よりよい施策となるよう検討していきたいというふうには考えてございます。

○板倉委員長 千田委員。

○千田委員 店舗の方たちが使いやすいようにお願いしていきたいと思います。

それと、周知の仕方なんですけれども、「ビガー」に頑張るお店が載っているんですけど、すごく目立って、色も赤い、目立って載っているんですけど、ここには載っているんですけど、ほかにどのように周知していくんでしょうか。

それと、この効果ですね、効果が、もちろん7月キャンペーン期間中は利用者も多くて、効果はあると思うんですけど、それが今後の応援につながっていくのか。この期間は応援していますけど、そのことが店舗の魅力を知ってもらって今後の応援につながっているという事は、どうでしょうか。

○板倉委員長 内宮経済課長。

○内宮経済課長 まず、広報の仕方のところでございますけれども、「ビガー」以外に、対象事業者のところにダイレクトメールをお送りするといったところや、前回参加しているところ、そういったところも当然併せて周知を、同じくダイレクトメールを送っていくといったところがございます。

あと、「文京ソコヂカラ」の登録店舗、そういったところにもメールで情報発信をしたり、あとは、区内の商店街ですね、そういったところにも事業案内をお送りして、周知に努めているところでございます。

加えて、2点目の御質問のところ、ちょっとアウトカムのお話とまさに連携するところかなというふうには思いますけれども、キャンペーンとして、この間であれば、まさにお店にお客さんを呼び込むといったところの一助になるかなというふうには考えております。

ただ、その先、その一過性といっちはなんですけど、そのときだけではなくて、継続してお店の魅力を伝えるといったところ、そこがまさに課題かなというふうにも捉まえておりま

すので、そういった事業をより効果的にするための取組、それについても引き続き考えていきたいというふうに思っております。

○板倉委員長 千田委員。

○千田委員 キャンペーン中だけじゃなくて、それがつながっていけば、ますますお店の応援になると思うので、ぜひそこは工夫していただきたいと思います。

で、利用件数なんですけど、昨年度、520件ということで、山本委員からは結構利用があったと。私はかなり少ないんじゃないかと思うんですけども、というのは、区のホームページのほうで商店会加入店舗数というのがあって、これ令和6年度なんですけど、商店会加入の加入店舗数というのが1,948件はあったんですね。それと、特別区の統計というのが毎年出ているんですけど、それでちょっと確認してみたんですけど、文京区内で全産業は1万3,907か所で、従業員が22万人いるということで、卸・小売業だけでも2,904か所あるということでした。従業員は3万7,000人、サービス業が1,351か所で、従業員30万人近くとなっているんですけど、区としては、区内店舗何件と把握していらっしゃるのか、正確には分からなくても、大体何件ぐらいということ。

それと、520件って少ないのは、この少ない理由が、やっぱり割引やおまけなど実施できない、今、非常に厳しい状態で、店舗を続けていくのも。なので、割引、おまけなどが実施できないとか、あと、事務手続ができるほど余裕がないというようなこともあるので、このように少ない店舗しか手挙げができないのかなと思うんですけど、その辺はいかがでしょうか。

○板倉委員長 内宮経済課長。

○内宮経済課長 区の中の店舗ですね、それがどれくらいあるかといったところの情報については、すみません、把握は特にしていないところではあるんですが、件数については、委員御指摘のとおり、令和5年度のとときかだと650件ぐらいの実績があって、それが令和6だと571件で、令和7で今520件という形になってきているので、数字として少しずつ落ちてきてはいるという状況でございます。当然、できるだけ多くの店舗に御利用いただきたいというふうに考えてございますので、そこの周知は、先ほどの周知方法ではありますけれども、重ねてどんどん積極的に打ち出していかなくてはいけないかなというふうに認識しているところでございます。

今、2点目の御指摘でありました手続のところですよ、小さな店舗だったり商店とかになってきますと、なかなか申請の手続といったところもハードルになって難しいというお声

はよく聞くところでございます。区のほうでも、コールセンターを設置してございますし、窓口にも、本当に今、申請を受付期間中なのでいらっしゃる方が多くて、そういったところで1件1件丁寧に寄り添いながら申請のところも、それこそ先ほどの話ではないですが、どういうことであれば補助をそれこそ活用できるのか、そういったところの御相談を含めて対応しておりますので、そういった形で、できるだけ多くの店舗に利用していただきたいというふうに考えているところでございます。

○板倉委員長 千田委員。

○千田委員 なるべく多く利用していただきたいと思うんですけど、区内店舗支援事業の昨年度の予算が2億690万円、それから今年度は、17%、3,700万円減らして1億7,000万円となっていますね。これも予算総括質問で質問したんですよ、共産党が。そしたら、申請件数を750件から600件と減らしたという、これはずっと今おっしゃったように、令和5年が650、令和6年が570、令和7年が520ということで、見込みを600件として減らして予算を組んだものと、それは理解しているんですけども、ただ、この予算を組んだときとは違い、今、中東情勢の悪化という、物価高騰に加えて、ますます物価が上がり、手に入らなくなっているものもあるという、そんな中で、これ予算を超えていくんではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○板倉委員長 内宮経済課長。

○内宮経済課長 今現時点といったところでいいますと、6月8日時点なので、この6月8日時点の状況で、申請が大体254件ぐらい来ている状況でございます。申請の段階なので、数字は動く可能性もありますが、約6,700万円ぐらいの申請の金額の規模という形になってございまして、今、大体、申請が始まってから真ん中ぐらいといいますか、その段階でこの形になってくるので、単純な計算でいうと倍だとしても500といったところ、予算上は600件を取っているところでございますので、当然、補助金といったところがございますので、原則予算の範囲内といった考え方ではございますが、その中で、現状では一応耐え得るかなというふうには考えているところでございます。

○板倉委員長 千田委員。

○千田委員 分かりました。逆に、予算を超えるほど応募があったら、それも期待したいところでもありますけど、物価高騰に続き、アメリカ、イスラエルのイラン攻撃で中東情勢がすごく悪化して、またホルムズ海峡が閉鎖して、ナフサの不足や価格の高騰、こんなこともあって、区内店舗は今、非常に厳しい状況であると、もういっぱいお声を聞いております。やっ

ぱり経営が厳しい方ほど支援が必要だと思うんですね。キャンペーンの参加のやり方は、先ほどもいろいろ相談に応じているというんですけど、ホームページで見たんですけど、まずは計画申請書を提出して、決定してから、また実施後、実績報告をして、それで補助金支給になるという流れなんですけれども、事務手続上やっぱり手間がかかるというのと、それと、先ほどもこういうキャンペーンに参加できないほど厳しい経営状況、おまげができない、サービスもつけられない、それでも頑張らなくちゃというのと、人員削減で、短い中でなかなかこういう事務手続はできないという方がたくさんいらっしゃると思うんですよ。

先ほど、山本委員から、応援のメニューはほかにもあるんじゃないかということをおっしゃったんですけど、私も同じような考えで、コロナ禍のときに実施した文京区中小企業事業継続支援補助金、これ令和2年9月から令和3年9月に1企業30万円の補助金という応援をしたんですね。これ非常に助かったということをたくさん聞いております。そして、商店の方から、今はコロナのときより厳しいというのと、コロナのときより深刻だ、先が見通せないというお声も聞いています。なので、コロナのときに実施した、文京区中小企業事業継続支援補助金、このような支援こそ今必要ではないかなとは思いますが、いかがでしょうか。

○板倉委員長 内宮経済課長。

○内宮経済課長 実際、中東情勢の状況によって、各区内商店も含めて、企業さんを含めて、大きな影響を受けているといったところは経済課のほうにも声としても届いてきているところがございます。区として、支援として何ができるかというのは非常に難しい面もあるかなというふうには思っているところではございますが、これまでも様々な企業の基盤の力ですね、いわゆる経営力を、強化につながる取組というのを各種実施しておりまして、設備投資の補助金であったりとか、リスクリングの補助金であったりとか、様々な取組をしてきたところでございます。

今回、御報告差し上げているデジタル商品券の規模であったりとか、あとは、がんばるお店応援キャンペーン、こういった事業、様々な形で商店街の振興、あと区内の消費の活性化といったところに取り組んでおりまして、現時点において、かつて令和2年度ですかね、そのときに実施をいたしました事業継続支援補助金の実施というのは、考えていないところではございます。

○板倉委員長 千田委員。

○千田委員 限りある財源ではありますが、本当に今、経営が厳しいお店、そこが応援できるようなメニューもまた考えていただきたいと思います。

では、これで……。

○板倉委員長 吉村委員。

○吉村委員 ありがとうございます。

がんばるお店応援キャンペーンなんですけれども、補助対象である消費者還元サービス実施日は令和8年の7月1日から9月30日なのに対して、参加申請期間ですけれども、令和8年の5月18日から6月24日となっております。消費者還元サービスの実施日の2週間前までに参加申請をしていただくというのは理にかなっていると思うんですけれども、キャンペーン自体が最長9月30日までの期間にて実施できるとなっているのに、参加申請期間も8月末までとかでも何とか間に合っていたのかなとも思うんですけれども、そういった申請期間を6月24日までにしているという理由をまずは教えてください。

○板倉委員長 内宮経済課長。

○内宮経済課長 申請期間のところの設定なんですけれども、大きくは2つあるかなというふうに考えております。1つは、事業者のほうでも、当然、キャンペーンとして何をやるか、どういうサービスで、どの期間やりますといったところを、区としても一体でホームページ等でお知らせをしております、そのためにも、一定どこかで区切らせていただいて御案内を差し上げなくてはならない。事業者のほうでも、ポスターとかに書いて掲示とかしていただいているので、そういった周知期間といったところで、一定、申請期間の締切りを設けさせていただいているということと。

2点目は、先ほどのお話ともリンクをしてきますが、申請内容に応じて、結構丁寧に相談に乗らせていただいております、それこそ書類で申請、こういう形だよというふうに、この提出期限までに来たところで、その申請内容に例えば不備というか、足りないところであったりとか、そういったところがあったときに、その修正であったり調整、そういったところを個別に相談に乗っているといったところもございます。

なので、そういった事務的な手続、丁寧な相談体制といったところのために、この期間で申請を受け付けているといったところがございます。

○板倉委員長 吉村委員。

○吉村委員 ありがとうございます。そうですね、確かにキャンペーンとして何をやればいいのかというような御相談だったりとか、申請内容に応じて丁寧に御相談いただいているということですので、この期間になってしまっているのかなとも思うんですけど、何でこんなことを言ったかということ、私の下にも今、駆け込みがどんどんですね、さっきもLINEが来て、

申請がとか書いてあったりとかで、こうやってばあっと、期限が6月24日だと結構駆け込みが来てしまうなというところがありまして、ちょっと質問したんですけれども、この申請期間を早めに行っている分、すごいきめ細かなフォローアップができていているというならば、申請期間の周知というものも多分SNSとかでもやっていただいているのも把握しておりますので、引き続きしっかりやっていただければと思います。

また、環境配慮に関わる経費、合理的配慮に関わる経費ですけれども、大まかな取組自体も、ホームページ上でも公表していただいておりますし、また、チェックリストにも詳細を記載することによりまして、大まかな指針にはなっているのかなと思いますけれども、確かに、先ほど御答弁でおっしゃったように、うちの店では、こういうのがいろいろ書いてあるけど、何をしたらいいのか分からないとか、これ自体を読むのが、日々のお仕事に追われている方々ですので、見るのがなかなかできないという方もいらっしゃると思うんですね。私自身も何か申請支援している際に、合理的配慮、環境配慮の部分について、本当にどうしたらよいかという御相談を多くいただいております。

環境配慮としては、エアコンの温度調整とかいうのが一番容易に取り組める内容ではあるんですけれども、せっかく予算も5万円つくのですから、何かしらあとに残るようなものを店内に設置していただいたりとか、店舗さん、利用者さん双方によって、より意味のある活用方法につながっていったらいいのかなと思っているんですけれども、このキャンペーンで環境配慮に関わる経費と合理的配慮に関わる経費について、今、言ったように上限5万円を補助しておりますけれども、これら経費を補助対象に追加してしばらくたつと思うんですけれども、区として、そういった取組を申請の要件に加えることによって、どのような効果が生じたか把握されているのか。また、区として、これらの経費として計上されたものの中で、特に印象に残っているものがあれば教えていただきたいと思います。

○板倉委員長 内宮経済課長。

○内宮経済課長 社会的課題に対する取組のところの効果のところと、印象に残っている取組等のお話かと思います。

効果のところでは申し上げますと、先ほど内訳の話もございましたが、520店舗、実際補助としてはした中で、225店舗が何らかの社会的な課題取組をやっていただいた。実際、経費がかからない取組という意味では、全ての店舗で実はこれやっていたということになるので、それこそ盲導犬を店内に入れるための誘導態勢の確保であったりとか、合理的配慮の取組の社内研修みたいな取組、そういったものを、ここで言うところでは、520店舗

がまさにこれをきっかけとしてやっていただけたというのは、非常に成果の一つとして取り上げられるのかなというふうに考えているところでございます。

また、合理的配慮の取組などで、すごく印象に残っているものというところで申し上げますと、前にちょっと委員会の中でもお話ししたかと思いますが、点字付茶器をいわゆる販売すると。視覚障害の方向けに、点字が、俳句が要は印字された茶器を工夫して販売して、お茶の楽しみをそこでも一緒に俳句とともに感じていただこうという取組であったりとか、あとは、スポーツ事務などで、障害者の方が製作したエコバックとかTシャツ、そういったものを販売したりとか、あとは、認知症の方が描いたアート、Tシャツとかマグカップを飲食店の中で販売したりとか、そういった取組を各店舗で考えながら取り組んでいただいているといったところがありまして、それらのものが非常に効果としてはあるのかなというふうに考えてございます。

残念ながら、障害福祉課との街なかアートプロジェクトのところの生活介護事業所との連携というのは、昨年度は残念ながら実を結ばなかったところがあるんですが、今年度、申請段階では、今、2件ほど何か相談が来ているというようなお話も伺っておりますので、それが実現に結びつけば、そういった効果が今後も期待できるのかなというふうに考えているところでございます。

○板倉委員長 吉村委員。

○吉村委員 ありがとうございます。今、社会的課題についての取組なんですけれども、経費がかからない取組は全店舗やらなければ、この申請自体ができないということで、そういった契機にもなっていますし、今、お聞きしていて、社内研修とかというのもちょっと発想が私もあまりなかったものですから、確かにそういった盲導犬とかその社会的配慮に関わるものの内容の社内研修とかをすとか、講師を外部から呼ばなければ無料でできてしまうものかもしれませんし、規模にもよると思うんですけれども、そういった取組に使われているというのは、すごくいいものだと思いましたし。

あとは、点字の茶器ですとか、あとスポーツジムの件なんですけど、さっき障害をお持ちの方がデザインをされたエコバッグの販売だったりとか、認知症の方がデザインされたマグカップの販売とかというお話もされておりましたけれども、先ほど街なかアートプロジェクトとの連携として、今まではなかったけれども、今、2件、申請段階で相談は来ているということで、そういった取組がさらに広がっていただけると本当にありがたいと思いますし、そういった方々の収益にもつながるような商品化というものを私たち議員、私も含めて、品

田先生もずっと前からもおっしゃっていますし、うちの名取議員とかもおっしゃっているところですし、そういったものがさらに進んでいくとうれしいなと思っておりますので、こちらの具体例とかでも、そういった内容が書いてはあるんですけども、ちょっと大きく、例えばこういった例がありますみたいな、そういった方々のためにもなるし、利用者にもそういった取組、そういった方々の紹介者アートですか、そういったものが広がるきっかけにもなりますみたいなことをちょっとポップ的な感じで、こういった申請書類の中にも入れていただくと、さらに広がってくるのかなと思いますので、今、聞いていて、特にそれをさらに推進していただきたいと思っておりますので、ぜひ積極的にやっていただければと思います。

先ほど御答弁でも出ておりましたけれども、申請が難しいという声、実は私の下にも届いております、実績報告も当初よりも随分容易にはなって、前はもう全部添付しなきゃいけないくて、何かすごい分量で、細かい、例えば野菜を何百円買ったとか、1,000円とかのレベルの領収書とかをぼんぼんくっつけていると、もう何がなんだかというところではあったんですけども、そういうのが簡易化されたのは非常によかったなと思っておりますが、それでもちょっと、領収書の数字の入力は絶対しなきゃいけないんじゃないかと思っておりますけれども、合計の合算の金額がないと何もできないので。でも、より容易な内容で申請できるように、さらに改善できる点は、利用者の声を聞きながら改善をしていただければと思っております。

あと、もう一点、ソコヂカラの特設サイトなんですけれども、どの程度、区民の認知度があるのかとか、肌感覚でもいいので、当該、そのサイトの効果というものを区としてどのように認識しているのかというのは教えていただけますでしょうか。先ほどおっしゃっていたのが、区内店舗に対する経済支援及び店舗を知っていただいて来ていただくという魅力発信の2つの効果があるということで、魅力発信のほうがこの特設サイトがさらに担っているのかなと思っておりますので、ちょっと教えてください。

○板倉委員長 内宮経済課長。

○内宮経済課長 区内店舗の情報発信というところだと、文京ソコヂカラのホームページ等がその役割を担っているという形になってございます。手元にあるのが、ちょっとすみません、令和6年度実績までのところでの数字があるところなんですけれども、サイトのアクセス状況のお話から申し上げますと、令和4年度のときは訪問者数が6万人ぐらいだったものが、5年度になると11万2,000人ほどの訪問、令和6年度が13万6,000人といった形の訪問になっております。

登録店舗数も、最初の令和4年度の頃は560店舗ぐらいだったものが、令和6年度末だと727店舗、令和8年で800店舗以上という形になっていたかと思いますので、それは多く、実際にホームページも御覧いただいているのかなと思います。

サイトがリニューアルして、統計の仕方もちよっと変わってしまうので、なかなか前との比較が難しいところではあるんですが、令和7年度にサイトのウェブもリニューアルいたしまして、店舗の検索機能などは強化したところがございます。ホームページを持つというのがなかなか店舗では難しいところがあったりしますので、まさにこのソコヂカラのホームページなどに御登録をいただいて、ホームページの代わりに御活用いただくというか、そういう形で、店舗の情報を発信できるプラットフォームになるように努めてまいりたいというふうに考えてございます。

○板倉委員長 吉村委員。

○吉村委員 ありがとうございます。今、小規模の店舗さんには、ホームページとかもやっぱり作成して、維持管理とかずっとやっている、継続的な費用がかかっているものなので、ホームページを持つのも難しいというのがありますので、このサイトをどんどんと拡充できればいいなと思っていたんですけども、先ほど令和4年度からの実績とかもお聞きして、閲覧数6万人から11万2,000人になって13万6,000人になったと。毎年どんどん増えているというのを実感させていただきました。多分、その後、今はさらに増えているんじゃないかなとは思いますが、引き続きこのままやっていただければと思いますし、検索機能がさらにリニューアルされてよくなったというところですので、このソコヂカラのホームページというのは、何か作った当初は結構話題になっていたんですけど、だんだんみんな存在を忘れてきたといったらあれなんですけど、あまり話題的には耳に入ってこなくなったという、私は実感をしていたので、ぜひそういったサイトのことも、SNSとかも含めて、広報をさらにまた定期的にやっていただければと思います。

最後に、中東情勢の緊迫化に伴う物価高騰対策については、先日の本会議一般質問でも述べさせていただきましたけれども、柔軟に検討を継続していただきまして、文京区らしい支援を実施していただければと思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。ありがとうございます。

○板倉委員長 品田委員。

○品田委員 私は、この表のイの社会的課題に対する取組のところというのは、この期間だけのキャンペーンに入れるのはちょっと少ないかな。1年を通して、うちの店はこういう社会

的貢献をしていますというような取組のほうがいいんじゃないかなという気がします。

それと、昨年から始まったんでしたっけね、今年から、昨年からですね。

(発言する人あり)

○品田委員　そうですね。で、まだちょっと馴染みがなかったり、今、例を挙げていただいたように、どうやって取り組むかというのを、事例を紹介していただいたんですけど、そうか、そういうことができるんだということで、では来年はこうしようかということで、ぜひ、二、三年続けてくださった方には、やっぱり5万円じゃなくて、6万円にしますとかね。あとは、店の価値を上げる意味の、それこそプレミアムなことをして差し上げて、社会的な課題を解決するお店だというような称号を与えるといったらおかしい、あと、区商連では、優良商店とかってやりますよね。

だから、そういうふうに、ちょっとやっぱり、それこそお土産をつけてあげて、こういうことに取り組んでもらうお店を増やすほうがいいのかという気がしましたので、来年以降は、ぜひ、この期間だけではなくて、1年を通じて取り組んでいるお店を増やしていただきたいなというふうに思いますし、いろんな事例を紹介して、ではうちもやってみようとかいうふうに、店の価値を上げるというところで使ってもらえたらいいのかなと思いますが、いかがでしょうか。

○板倉委員長　内宮経済課長。

○内宮経済課長　ありがとうございます。まさに、すごく来年度に向けた、いい御提案をいただけたなというふうに受け止めております。事業としても、このキャンペーンのこの期間だけで取り組むではなくて、まさに合理的配慮であったり、そういったエシカルの取組もそうなんですけれども、継続してやっていただくことが一番重要だというふうに受け止めておりますし、経済課としてやっているところは、1つは、これをきっかけにスタートしていただきたいというところと、あと、これをやることによって、店舗の魅力がやっぱり増えるといったところを、店舗にも理解をいただいて、よりよい、それこそこれに取り組むことでお客さんを呼び込めるではないですけども、そういったところにつなげていけるようにアナウンスをしていきたいというふうに考えてございますので、今、いただいた御提案も含めて、これからの事業をどうやって組み立てていくかという、先ほどアウトカムの話の課題も申し上げましたけれども、そういったところの議論の中で検討させていただきたいというふうに考えてございます。

○板倉委員長　品田委員。

○品田委員 ありがとうございます。この事業を発展させて、本当に区内のお店が合理的配慮も含めて、いろいろ人に優しいお店だということをぜひアピールしてもらいたいし、例えば障害者に優しいお店だと、障害者の方も、ではこのお店行ってみようかとかいう形の1つの導入になるというふうに思いますので、どうぞ事業展開を大きくして行っていただいて、あと、取り組んでくださる人たちにとってもちょっとメリットがあるような、インセンティブがつけられるような、そんな、ここの事業だけはちょっと外したほうが来年はいいのかなというふうに思いますので、御検討ください。

はい、結構です。

○板倉委員長 上田委員。

○上田委員 ありがとうございます。

私もやっぱり社会的課題に関する、エシカルに関する取組のところが一番気になって、もちろんほかの割引とかも、消費者としても、今月はメンチがお得だから、コロッケじゃなくてメンチにしようみたいな気持ちになるので、効果があると思うんですけども、社会的課題に対する取組というのが、やっぱり区がやる意味があると思いますし、で、障害者差別解消法の中で、合理的配慮が義務化されているということを事業者の皆様にも周知して、できるところから、過度な負担がないところから取り組んでいただくということは、今後も続けていかなければならないと思いますし、この事業に応募されない方たちにも、より一層広報を進めて行っていただきたいと思います。

このサイトですけれども、一応、エシカルの取組事例として、エコだとか障害者アートとかあるんですけども、PDFで開くのですよね、なかなかちょっと分かりにくかったりとか、使いやすさだったりとかというところが、いま一つ気になるところだなと思っております。

また、経済課だけではなくて、それが環境政策とかいろんなところと関わるような事業になってまいりますよね、障害福祉とか。そういうところと連携して、より一層事業者さんが使いやすいものを開発していくことが必要かなと思っております。

で、例えば脱プラとかもそうですけど、例えばフードロスとかだと、今、リサイクル清掃課さんがTABETEとかアプリを使っているし、いろんな事業があると思うんですね。あと、健康推進課さんのハピベジとか、さらには、もうちょっと何か、これはいいところも悪いところも、私も見ているから言うんですけども、例えば広報戦略課さんが行っているお店とか紹介していますよね、商店会関係なく、行っているお店を。何かもっとこうこ

ういう社会的な貢献をしていますというところを、その中に入れてもらったりということをお願いしてほしいなと思うんです。御自分たちが行っているすてきなお店ももちろんいいんですけど、こういう取組をされているとか、より一層意義のあることをしていらっしゃるお店を取り上げていただくように言わなければいけないんじゃないかなと思ったりしますし、一緒に経済課さんが行っていただくのもいいと思うんですけれども、そういったほかの方の連携というものをどのように行っていこうと、今後、より一層進めていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

ちなみに、私は、2020パラリンピックの文化プログラムとして、障害者アート、アールブリュットを推進するために、文京区議会で一番最初に障害者アート普及を申し上げて、そしてずっと言い続けておりますので、よろしく願いいたします。

○板倉委員長 内宮経済課長。

○内宮経済課長 ありがとうございます。今現時点でやっている取組としては、委員のほうからもありましたけれども、ソコヂカラのLINEとか、そういったところで、横軸を通す形で、食べきり協力店だったりハピベジ、そういったものは連携しながらやっているところはございます。

ただ、今回のがんばるお店応援キャンペーンで出てきた特徴的な取組、そういったものをどのように発信していくかというのは、広報戦略課のお話もありましたけれども、区の中でもどのように周知広報していくか。まずは、文京ソコヂカラの、いわゆる経済課の中はもちろんといったところからスタートかなとは思いますが、今後検討していきたいというふうに考えてございます。

○板倉委員長 上田委員。

○上田委員 ありがとうございます。ぜひお願いいたしました。ちなみに、2020のパラリンピックの文化プログラムとして申し上げてきて、それでやっと始まるうというときに、皆様からも応援をしていただいて本当によかったと思っております。

それから、すみません、さっきデジタル商品券のところ、区内に10億円が還流するという言い方をしましたけれども、確かに額面として10億円が動いているということですが、注入されているというか、金額は3億円という意味で言ったんですよということは、一応、会議録、心配なので、補足しておきます。

以上です。

○板倉委員長 質問ある方、いらっしゃいませんか。はい。

そうしましたら、報告事項3を終了して、理事者報告の質疑は全て終了いたします。

○板倉委員長 続きまして、一般質問に入ります。

一般質問は、6人の方から7件出ております。順番に行きます。

(「追加」と言う人あり)

○板倉委員長 早く言っていたかないと駄目ですよ。前回はそうでしたから、前回はちょっとこちらのあれもあったかもしれませんが、特別にあれします。やります。

では、山田委員から。

○山田委員 私からは、簡潔に。

今日は、区内の商店街の応援の事業についてが特に多かったんですけども、その中でたくさんの方のキーワードとして、お店を応援するとか、あと魅力を伝えるとか、それから加入者を増やすとかって、そういった言葉が出てきました。

私、前回のこの委員会でも御提案した、この板橋で我々が視察してきたまちゼミですね。これもやはり商店街のお店を紹介するような取組事業になっているわけですけども、今回こうやっているんならPayPayでの還元事業でお店を知ってもらうということと同時に、このがんばる応援チラシもそうですけれども、こういうのに結びつけていくと、またさらなる、いろんな意味での展開、つながる、じゃないのかなというふうに思うので、前回は御提案したんですけども、その後はどうなのかなというのをちょっとお聞きできればと思います。

○板倉委員長 内宮経済課長。

○内宮経済課長 今お話がありましたまちゼミのところですけども、実際、商店街連合会のほうにもその情報を提供はさせていただいております。今年度、エリアプロデュースの中でも、一応、巡回という形で、今まで3地域を、要はプロデュースとして入っていたんですが、2地域入るとともに、1地域は、地域というか、その他の商店街を回っていくような形、今まで入ったことがない商店街を巡回していく形で取り組んでいこうというふうに考えてございます。

その中で何を目的としているかといったところは、一つは、各商店街でのお困り事、それこそどういった現状があるのか、声が届くところはいいんですが、届かないところに、ある意味アウトリーチ的に接していくといったところの趣旨もある一方で、今、御紹介いただいたまちゼミではないですけども、どのような人材がそれぞれ各商店街にあるのか。先ほどのデジタル商品券の事業の中でも、魅力ある個店、飲食店といったところがやはりキーワー

ドとしても出てきていて、それをどうやってメインとしてつなげていくかといったところをきっかけとして探っていきたいというふうにも考えてございますので、商連と共にそういった地域の商店街、個々のところに入って行く中で、まちゼミにつながるようなとか、そういった事業展開、個々の商店街、個店の魅力を発信できるような事業につなげられるような下地をつくるといいますか、そういった取組を今年度、考えていきたいというふうに思っております。

○板倉委員長 山田委員。

○山田委員 分かりました。何らかそのような形で進めてくださっているということは非常にうれしく思います。ただ、ちょっとお聞きしていると、非常に何か難しく捉え過ぎているのかなと。これを見ると、例えばピザをおいしく食べる方法をみんなで話すとか、そういったこととか、あと、お店がクリーニング屋さんだったら、ちょっとした染み抜きの方法とかとあって、別に有識者ががんと構えて、資格のある方がいてという感じのレベルでなくして、もっと文京区らしくてもいいんですけども、文京区らしくするとそのぐらい高くなる、あ、そういう言い方はいけない。もう少しハードルを下げた感じで、商店街連合会の方々にも御説明して、何だ、そういう感じなのかという受入れ方法も、ちょっと考えていただければなというふうには思います。ありがとうございます。

○板倉委員長 内宮経済課長。

○内宮経済課長 ありがとうございます。1点だけ、例えばまちゼミですけど、そういった事業を展開するときポイントになってくるのは、人のところが非常に重要なことだと思っております。このハッピーロードの商店街のところ、まさに視察に行ったところですけども、あそこにいる事務局の、いわゆる商店と商店をつないでいく人材ですね、これが非常に重要になるかなと。まさにお話しいただいたとおり、各店舗における様々な魅力的な講座、事業をやっていくといったところは、恐らく文京区の商店でも魅力的な店舗って数多くありますので、その実現というのは一定できるかもしれないというところは、当然ポテンシャルとしては持っております。ただ、そこをつないでいく人といいますか、実際動かしていくところになってくると、あのときもお話がありましたが、各店舗それぞれ回りながら人脈を築き継続させていくといったところ、そこをいかにつくっていくかといったところが重要になると思いますので、先ほど下地を築いていくというお話をしましたけれども、まさに人材を発掘し、その人材を育てていくといったところがまず最初にあるのかなというふうに今考えているところではございます。

○板倉委員長 よろしいですか。はい。

そうでしたら、品田委員。

○品田委員 私は、毎回配付していただいている「ビガー」のところの今期の特徴っていつて、

この調査は、3月の中旬ということだったので、このときは製造業も改善されて、小売業も前期並みで、なかなかいい状況、サービス業も好況、みんなランクも数字も、ポイントも上がっているんですけど、現下のいろいろ社会情勢、世界情勢から考えると。で、来期のところで、今度はランクも数字も下がっているんですけども、次はまた、今、6月ですから、3か月間ということで、先ほど少し質疑があったんですけども、いろいろ中東情勢等も踏まえて、区内の中小企業、お店、いろんなものが物価高もちろんあれですし、どういう状況になりそうで、どういう対策を講じようとしているのか、少し、分かれば教えてください。

○板倉委員長 内宮経済課長。

○内宮経済課長 「ビガー」に掲載されている景況の状況は、1月－3月期という形になっているかと思えます。要は、まだ中東情勢の影響のところが出る前という形でございます。実際、今、現場で声を聞いていく中でいうと、ゴールデンウィークが明けた頃から急速にそういった声が大きく聞こえてきているかなというところでございます。

訪問相談とか、あと経営相談、そういった中でいろいろお声を拾ったり、区の職員も窓口等でいろいろ御相談というか、そういった形で承ることはあるんですけども、企業によっても様々というのが実態ではあるんですが、影響ないというような企業もある一方で、やっぱり物価高騰、あと安定した受注の確保といったところが非常に心配だというようなお声、あとは、従業員の賃上げをこれから図っていかなくてはいけない中で、やはりそれへの影響、賃上げの幅をどうするかといったようなところはかなり懸念を持たれている企業さんというのが多く声としても聞かれているといったところでございます。

また、実際、一部石油系の製品ですね、そういったものに関して仕入れに影響が出ているという御報告だったり、仕入れの製品、納品まで時間を要するとか、まとまって発注しないと入ってこないというようなお話、そういった切実な御意見や価格転嫁も実際単価が上がっている中でしなくてはいけないんですけども、そんなに簡単にできないというようなお声、そういった声を伺っているところでございます。

今後の見通しのところになりますけれども、今回の中東情勢の影響が一番大きいところは、やはり石油製品、ナフサのところの仕入れに係る部分が非常に大きいのかなというふうに捉えているところでございます。

国のほうの動きとしても、5月下旬ですかね、高市首相のほうから、中南米であったり中央アジア、そういった、いわゆる中東以外のところからの仕入れのルートですね、そういった代替調達、確保量のめどがついたので、年を超えて継続的な供給が可能だというようなお話もございました。

川下のところの中小企業ですね、我々がふだん接するところになると、そうはいっても、今、申し上げたような石油精製品の仕入れにはやはり影響が出てきているのかなというふうに捉えておまして、国のほうも、目詰まりというような言い方で表現をしておりますけど、川上から川下に流れる中で、どういう形でその製品が動いているのか、このナフサ特有のサプライチェーンの動きもあるのかなというふうには把握をしているところでございます。

現状に関しては、昨日も経産大臣のほうで会見がございましたけれども、ナフサの供給量のところも、精製プラントが春先の定期修理を一定終わるところで、夏には例年並みの供給に回復するというような見通しも示されておりますし、各業界・団体とも連携していくというようなニュースも流れているところでございます。

そういった状況の中で、よくなっていけばいいと思えど、現場として困るところというのは多岐にわたる。なので、長期間にこれがわたれば、当然、非常に大きな影響があるというふうに懸念をしておりますので、具体的な支援策といったところ、1自治体としてどこまでできるかというのは、まさにあるところではあるんですけども、区内中小企業の、先ほどのいろんなお声ですね、そういったものを拾いながら、あと、国や都の施策ですね、様々展開しているところがございますので、それらの施策を見ながら、必要な経済支援を考えていきたいというふうに思っております。

○板倉委員長 品田委員。

○品田委員 国の情勢は新聞やマスコミで分かっているので、やっぱり区内業者は大変、今は大丈夫だけど、これからが大変だろうなというのは想像がつくわけですので、町へ出て行って、ぜひ経済課さんも声を拾っていただいて、また御相談に乗っていただけるようなきめ細かい対応をどうぞよろしくお願いします。

以上です。

○板倉委員長 上田委員。

○上田委員 ありがとうございます。

まず、脱炭素に向けた区有施設設備ガイドラインというのを策定したと思うんですけども、新しい湯島総合センターとかでも、木育とか環境教育とか普及に取り組もうという話に

なっていますよね、環境譲与税をどう使っていくのかとか、そういう話になっているんですけども、今回、私たちの会派が意見書でも、ブルーカーボンの活用に向けた取組を推進してくださいというものも出しましたし、あと、沢田議員が一般質問で、ブルーカーボンとかもどうですかという話をさせていただきました。

やっぱりうるま市さんが日本で初のモズクによるブルーカーボンのクレジットを認証されたということで、確かに、ちょっとグリーンに比べたら高いし、それに量も少ないというのはそうなんですけれども、いろんな環境保全とか漁業振興とか、地域循環型モデルということもありますが、そういう社会的な、社会貢献の面とか、海洋保全とか、いろんな多面的な価値があるというふうに思います。

そういうオフセットの目的として買うということについては、確かに競争性がないし、税金を使って買うのはなかなか難しいというのは本当に理解できるんですけども、そういう多面的な価値を理解しながら、ブルーカーボンについての理解を、うるまさんと連携しながら取り組んでいくということができるんじゃないかなというふうに思います。

例えば、都市交流フェスタで、勝連漁港さんとかにお話をさせていただくとか、何かパネル展示をさせていただくとか、もう既にうるま市教育委員会さんのパネル展示とかもあるので、それを2枚ぐらい持ってきていただくとか、例えばね。そういうのをしたりとか、あと、既に何か勝連漁港さんが文京区の給食でモズクが出たときに説明に来た学校があるみたいなふうにもお聞きしているので、そういった取組を増やしていただくということが、そういった環境教育とか食育とかいろんな何か観点から連携を進めていくことができないのかなというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

で、都市交流フェスタの話をしちゃったので、都市交流フェスタ、ではどういうふうにとすることで、もちろんそういう価値ある社会に貢献するとか、文京区民の方に知っていただきたいこととか、協定している都市の魅力とかいうことをより一層発信していただきたいと思いますし、私も見に行って、すごくすてきなというふうに思ったりするんですけども、お金は結構かかっているんですよ。例えば6年度だと1,720万円で、凸版さんに委託していて、昨年に至っては、1,994万円でドームさんに委託して、さらに竹あかりが別途100万円ぐらいかかっていますよね。さらに、区制80周年で、今度は3,400万円ぐらい、これは国際交流事業として枠を取ってあって、どんどん拡大している傾向というのは、心配もしていて、内容はすばらしいものもあると思うんですけども、やっぱり吉本の芸能人に来ていただいたりとか、ぜいたくな部分もあったりして、そういうところをより一層区民の方

が、行ってよかったねとか、国際交流の思いが深まったとか、そういう実感につながるようなものに、質実剛健なものにしていただきたいと思いますと思うのですが、いかがでしょうか。

○板倉委員長 白杉観光・都市交流担当課長。

○白杉観光・都市交流担当課長 2点、御質問いただきました。

まず、最初のブルーカーボンクレジットにつきましては、うるま市さんの地球環境保全の取組の推奨については、報道等で確認をしているところです。都市交流は、相手方のある話ですので、相手方からそういったお話があった場合に、都市交流という観点で何をやりたいか。その辺、情報共有に努めて、関係各所とも共有してまいりたいと考えております。

もう一点、都市交流フェスタの考え方についてですけれども、昨年、令和7年度、今年の3月にやった都市交流フェスタなんですけれども、東京ドームでWBCのイベントがあったりですとか、これまでよりも非常に多くの来場者数に来ていただいたというふうなところがありました。来場者数としては、1万4,000人を超えるような方に来ていただきました。

で、御指摘もありました、より区民の方にとってもいい都市交流フェスタにというところなんですけれども、こちらこれから今年度の都市交流フェスタに向けての制度設計等進めてまいりますけれども、交流自治体との協議も踏まえまして、より区民実感、充実した都市交流フェスタにしていきたいというふうに考えております。

○板倉委員長 菊池用地・施設マネジメント担当課長。

○菊池用地・施設マネジメント担当課長 委員おっしゃったように、オフセット目的じゃないところでの部分というところで、脱炭素のところというところには、環境教育というところにもつながってくるのかなというふうには思っています。

脱炭素とかZEBを備えた施設の整備というところについては、委員も御存じのとおり、環境教育につながるというところもございますので、そういったところも踏まえて、あと、湯島総合センターについては、整備方針等にもそういったところの記載はございますので、そういったところを踏まえてやっていければなというふうに思っております。

○板倉委員長 上田委員。

○上田委員 ブルーカーボンについては、意見書にも書きましたけれども、話しましたけれども、大阪・関西万博でもたくさんいろんな場所で、日本館だけじゃなくて、いろんな場所でブルーオーシャン館とか、ほかの何かいろんなところで取り上げられていて、そこに子どもたちを行かせていたわけですから、そういったところで取り組もうと、日本全体でしているものについても、ぜひ環境教育の一環で、今後取組を進めていただきたいと思いますと思います

し、都市交流フェスタは、もちろん相手があることですし、盛り上がることもすばらしいことだと思うのですが、ちょうど10月ぐらいが入札、事業者選定でしょうか、もうちょっと今回早いんですね。ということだと思うので、ちょっと決算では間に合わないと思うので、今、申しあげましたけれども、考えていただければと思います。ありがとうございました。

○板倉委員長 次、松丸委員。

○松丸委員 私は、この5月25日から、新たな金融機関が融資を行う新たな制度として、企業価値担保権制度というのがスタートしたんですよね。これどういうことかということ、金融機関が、特に新興企業、いわゆるスタートアップ事業だとか中小企業の成長を後押しする意味で、本来であれば担保を融資にして資金調達をしていくのを、新たに、例えばいわゆる技術力だとか、またブランド力だとか、例えば特許だったりとか、そういった部分を一つの担保として、それを一つの資金調達にする、そういう、これはある意味では中小企業とかスタートアップ事業を後押ししていくための新たな融資制度なんですけれども、こういうのが5月25日か、スタートしたと。

これまた逆に言えば、金融機関としてもそれを貸す側としては、いわゆるその担当者の貸手のほうの目利き力というのも問われていくんだけれども、何でもかんでも貸すというわけじゃないわけだから、こういう制度が、いわゆる5月25日から金融機関がスタートすると。

で、うちの文京区内のいろんな金融機関の状況等々も含め、この辺の状況というのは、文京区として、どういうふうに関、経済課として把握されているのかということのをまずちょっとお聞きしたいんです。

○板倉委員長 内宮経済課長。

○内宮経済課長 区の制度融資の仕組みのところになりますけれども、融資あっせんのところは、東商と文京区の東京商工会議所の文京支部と連携して行っている形で、融資あっせんをした後、実際は各銀行のほうで、いわゆる融資の実行がされるかどうかといったところを審査していく流れになっております。

実行のところにつきましては、各金融機関、信金さんとかそれぞれによってなので、その審査基準をどのような形で設けているかといったところまでは、我々のほうでも細かくは把握はしていないというような状況ではございます。

ただ、今、御提案いただきました、この企業価値担保権という形の新制度ですね、まさに将来性や技術力で貸付けができていくというような仕組みになっていますので、御指摘いただいたとおり、やはりスタートアップであったり、そういった企業には一定、すごく効果的

なものになるのかなど。

加えて、事業承継なんかでも、やはりこの資金の部分の承継者がどのように負うかといったところは課題になっているところでもありますので、こういった制度が浸透、各金融機関で使われるようになっていくと、そういった方々が借りやすい仕組みになり、活用いただける可能性が広がっていくのかなというふうに考えてございます。

○板倉委員長 松丸委員。

○松丸委員 分かりました。やはり今までは、どうしても資金調達というのは、さっきも言いましたように、担保というものが大きな一つの、何というんですかね、借りの制度の一つのなっていたわけだけでも、今回、こういう新たな一つの枠組みが、これ実は公明党が2023年の中小企業貸上げトータルプランという中で、いわゆる経営者の保証に依存しない、新たな資金調達のこういうあれを我々提案していて、そういった中で今回新しいこういうスキームができたんですけれども、そういう意味からいくと、やはりなかなか、中小企業とか、今、言ったスタートアップ事業というのは、どうしても資金調達というのは、いわゆる保証協会のまずそういう条件が整わなきゃ駄目だとかって、いろんなそういう課題があったんだけど、こういう新たな制度が5月25日、つい最近なんだけれども、スタートしたので、これはしっかり区としてもサポートして、いわゆる金融機関とも連携しながら、やっぱり中小企業の資金調達のあれを後押ししていくということは、国がこういうふうに行っているわけなんだけれども、ただ、国任せ、金融任せじゃなくて、自治体もきちっとやっぱりサポートできるような、そういう体制をしっかりとやっていただきたいということをお願いしたいなというふうに思います。

と同時に、一方、先ほどもいろんな話が出ていたように、中東情勢の中で、かなり川上のほうは、いわゆる材料だとか確保できたとか、いろんな中東以外のところで商社なんかある程度確保できた。ただ、TOTOなんかも、一時期ユニットバスの生産が難しかったのが、ここに来て再開できるというような、調達ができるという、そういう見通しができてきたと。

だけど、一方では、現場サイドの川下ね、ここはかなりまだ厳しい状況が現実あると思うんですよ。例えばうちの近くの、いわゆる惣菜屋じゃないけれども、弁当屋なんか聞くと、弁当に使うお弁当の容器だとかあいうあれというのは、もう3割も上がっているわけですよ。現実3割上がっているというのと同時に、これまた直接我々にも関わってくると思うんですけれども、先日、日経新聞なんかでも、いわゆる紙の市況なんかでも、この7月出荷分から15%値上げになるわけですよ。これメーカーがもう全部足並みそろっているからね。

そうすると、うちもいろんな意味で、広報だとかそういうものも当然値上げを要求してくるわだよな。

だから、そういうことも含めた、情勢が大きく変わっている部分もあるので、よくその辺をキャッチしながら、特に経済課に関しては、今、非常に難しいときでもあるので、国はある程度一定の調達はできたと言いつつ、現場ではそうは言ってないわけであってね。この辺しっかりとよく確認をしながら、こういういろんな新しい制度も、いろんなメニューもできると同時に、サポートできる、そういう体制をしっかりとお願いしたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

以上で。

○板倉委員長 千田委員。

○千田委員 私からは、小石川税務署の跡地について質問させていただきます。

5月18日、小石川税務署、引っ越しされましたけど、共産党は、小石川税務署跡地の区での活用をずっと要望してまいりました。このたび区長答弁で、小石川税務署跡地については、4月に国に対して要望書を提出したという御答弁をいただいたので、早速どのような内容であったか、また行政情報公開でその案、いただきました、要望書についての。この要望書なんですけど、宛て名は関東財務局宛てになっているんですけど、「案」となっていて、日付か記入されていないんですけど、これいつ提出したのでしょうか。それと、そのときにどのような説明があったのか、お答えください。

○板倉委員長 菊池用地・施設マネジメント担当課長。

○菊池用地・施設マネジメント担当課長 関東財務局にこちらのほうで要望書を提出したのは、4月30日となっております。

要望書の内容をお伝えいたしまして、関東財務局のほうからは、まだ国税局のほうで所有をしていて、まだ関東財務局のほうには下りてきていないというところでお話をお伺いしています。

今後のスケジュール等についてお話をいたしまして、国税局から財務局への土地の引継ぎに向けた調査等を行っていくというところと、令和9年度以降に関東財務局に引き渡されるといったところのお話を聞いてございます。

○板倉委員長 千田委員。

○千田委員 共産党文京区議団で4月2日ですね、福手ゆう子都議と一緒に財務省理財局にヒアリングに行きました。国の説明では、移転後は東京国税局が管理し、土壤汚染の調査を行

い、2027年度末に財務省理財局に引き継がれて、国の利用確認を行うという説明だったんですけど、この土壤汚染調査についてちょっと気になったんですけど、この辺については、どのような説明を受けられたでしょうか。

○板倉委員長 菊池用地・施設マネジメント担当課長。

○菊池用地・施設マネジメント担当課長 今、委員おっしゃっていたのは、多分、5月18日に小石川地方合同庁舎に小石川税務署が移転した後も、引き続き東京国税局が所管で持っているというところかなと思うんですけども、東京国税局のほうで土地の引渡しに当たって、必要な調査を行うというふうには聞いてございます。その必要な調査の中で、土壤調査などの調査以外にも様々な調査があるというふうには聞いておりますけれども、国税局から財務局への土地の引継ぎに必要となる調査を行うというふうには聞いてございます。

○板倉委員長 千田委員。

○千田委員 分かりました。私たちが聞いたときは、土壤汚染調査ということだったんですが、土壤汚染も含めて土地の調査という理解なのかなと今、思いました。もちろんきれいにしていただく、きれいにして引き継いでいくことが重要なんですけども。

それと、国の説明では、国への利用確認を行い、要望がなければ、売却や定期借地で貸し付けると説明を受けました。まあ、そうだと思うんですけど。で、区長の要望書なんですけど、区長の要望書にはこう書かれております。本区では、多様な行政需要に対応する施設整備などのために必要な土地を確保することが喫緊の課題となっており、このような状況を十分に御配慮と要望されているんですね。私たちがずっと要望してきた、本当に区で活用していただきたいということを要望していただいて、区長も要望を提出していただいたので、大きな前進であり、やっとな動いていただいたと本当に感謝しています。

今現在、区内では、高齢者や障害者の住まいは足りてないですし、育成室、放課後でも足りてない中で、あと、区役所の執務スペースも足りてないという状況です。なので、小石川税務署の跡地は、区にとっても本当に必要な土地だと思います。

それで、要望書を提出しただけでは、なかなか、こちらのアピールが足りないと思うんですけども、今後のプッシュも必要だと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○板倉委員長 菊池用地・施設マネジメント担当課長。

○菊池用地・施設マネジメント担当課長 まず、国のほうでは土壤調査を行うということで、土壤がどういう状況になっているかどうかという確認も含めてでありますので、あくまで土壤汚染調査ではなく、土壤調査を行うというふうには聞いております。それ以外にも必要な

調査を行うというふうには聞いてございます。

今後の国とのやり取りというところでありますけれども、まずは国のほうで活用方針を確認するというところになりますので、その確認に引き続き、こちらのほうも国有地の取得に当たっての日々のやり取りといったところで、コミュニケーションの一環として情報共有を適宜行うほか、本区における行政需要とか課題についてはお伝えをするというようなことで考えてございます。

○板倉委員長 千田委員。

○千田委員 ありがとうございます。ぜひ区で活用できるよう、頑張ってくださいと思います。よろしくお願いします。

以上です。

○板倉委員長 続きまして、山本委員ですが、一般質問に入りますと言ってから手挙げされるというのは、ちょっとやっぱりよろしくないというふうに思います。次回からは、副委員長が一般質問ありますかとお聞きに行ったときに、きちっと要望というか、出していただきたいということで、次回からはよろしく願いいたします。

なので、どうぞ質問、いいです、してください。

○山本委員 ありがとうございます。

2点ほどありまして、1点目は……。

○板倉委員長 え、2件。1件だけじゃないんですか。

○山本委員 2と言ったの。

○板倉委員長 それだって、ちょっと。まあ、いいです。やってください。時間は5時までということですから、大丈夫ですので、やってください。

○山本委員 委員長の御配慮に感謝をしながら、質問させていただきたいと思いますが、ちょっと経過観測ということで、1件目は、本駒二丁目の国有地の状況について、現在の状況はどうなっているか、最新状況を教えていただきたいというところなんです。

前回の定例会でちょっと御質問したときには、最終的に昭和小学校から移転して、国有地のほうに建物が建って完成して、お互いに利用できる、最終的に使用開始になるのが7年後ぐらいになるということなので、今、実は、ほかもそうかもしれませんが、昭和小学校、今年5クラス卒業して、3クラスの入学のクラス、事実上2クラス減って、今年度もそんなような感じだと聞いていまして、7年後ぐらいになっちゃうと、実際にはもうその頃には教室が足りちゃっているのかなというふうにも思うんですが、でも、以前もいろんな学校の適

正配置というんですか、いろんな見直し等々、統合した中で、教室があれば、必ずいろんな利用価値が出てくるものだというのは分かっているので、あればあれで、空いたところは学校が利用できるのでもいいかなというふうに思うんですけども、その辺の状況を、前々課長が隣にいるのであれなんですけれども、状況を教えていただけたら、1点目。

○板倉委員長 菊池用地・施設マネジメント担当課長。

○菊池用地・施設マネジメント担当課長 すみません、昭和小の教室対策等については、教育のほうで適宜進めているものと思いますけれども、委員お問合せの本駒二丁目の国有地の状況について、お伝えさせていただきます。

昨年度末に国に取得要望書を提出しておりまして、令和8年6月4日に国から、要望のとおりに処理することと決定したことの通知を受けたところでございます。令和10年6月までに契約する必要がございますので、引き続き取得に向けて適切に対応してまいります。

○板倉委員長 山本委員。

○山本委員 ちょっと言いづらいところもあると思いますけれども、近隣住民の方々に対する理解度もしっかりと変わらずにあるという理解でよろしいでしょうか。

○板倉委員長 菊池用地・施設マネジメント担当課長。

○菊池用地・施設マネジメント担当課長 こちらの近隣住民への対応については、引き続き理解をいただいて進めているところでございます。

○板倉委員長 山本委員。

○山本委員 御努力に本当に敬意を表したいと思います。

次に、2点目なんですけど、これはちょっと令和5年の11月定例議会で私が質問させていただいたやつなんですけど、響きの森公会堂の今後の事業展開についてというところで、いわゆる再開発事業が当時春日・後楽の完成するぐらいの時期だったんですけども、そのときにシビック周辺のにぎわいを創出、いわゆる僕の理解では、あそこの商店街が大分形態が弱くなってきているので、少し人の流れをドームからこちらに持って行ってあげたいなという、幾つかの目的の中で一つ大きな、僕は気になっていた点、注目していた点なんですけど、そういうところでの答弁の中で、シビック、響きの森に来る来場者が公演前後の時間に再開発エリアをはじめシビックセンター周辺の店舗等で過ごしていただけるよう、商店街などと連携を深めていきたいというふうに思っていますということで、地域のにぎわいを創出する取組を組織横断的に検討していきますということでございますが、その後、具体的に何か動きはありましたでしょうかということなんですけど、何かありますか。まだなさそうですか。

○板倉委員長 吉本アカデミー推進部参事。

○吉本アカデミー推進部参事 地域の連携というところは、いろいろ進めているところではございますけれども、シビックホールの関係というよりは、シビックホールと提携を結んでいる音楽のイベントをその再開発の部分でやったりとかというイベントは進めてたりはしますので、そういうにぎわいの広がりのところは検討しているところでございます。

○板倉委員長 山本委員。

○山本委員 ありがとうございます。再開発の部分のあそこの地下の広場のことを指しているのかと思うんですけども、あそこが具体的に稼働した事例がまだ今のところなくて、組合の人からも、あそこの活用をちょっと考えてほしいというような声もあるんですけども、その辺はシビック、文京区のほうと連携をしても大丈夫なのかということによろしいんでしょうか。

○板倉委員長 吉本アカデミー推進部参事。

○吉本アカデミー推進部参事 指定管理が、財団アカデミーのほうの事業のほうで、アウトリーチ事業というところで、一度もうやっているところではございます。今後、どういう形で進めていくかは検討しているところでございます。

○板倉委員長 山本委員。

○山本委員 ありがとうございます。私もそこ一つのポイントでもあったと思ったんですけども、私、できるぐらいのときから、よくあそこの周辺をチェックしていたんですけども、シビックホールの地下2階は、割と吹き抜けになっていて、上からしっかり、お客様も来た来場者の方もよく見えるんですけども、あそこ実はちょっと吹き抜けになっているんですけど、幅が結構あって、下が見えないんですよ、あそこね。それがちょっと、せっかく吹き抜けになっているのに、外に音、音楽をやったら音だけしか聞こえないということになると思うんですけど、ちょっと残念だなと。構造上の問題もあると思うんですけども、ぜひ、その活用も含めて、あそこのテナントが今、さっきの空き店舗でちょっとその話からいきかかったんですけども、まだまだ空き店舗も多くて、にぎわいをぜひ創出していただきたいと思いますので、ぜひ、財団のほうと協力をするということになりますけれども、サポートのほどよろしく願いいたします。

○板倉委員長 依田副委員長。

○依田副委員長 区有地のマネジメントの件なんですけれども、これ一般論なんですけど、取りあえず、まず区有地に勝手に民間の建物が建っているとか、勝手に何か地下に誰かが物を

埋めたとか、勝手に誰かが耕して畑にしているとか、そういう事例があった場合って、区は
どういふ対応を取るんでしょうか。

○板倉委員長 菊池用地・施設マネジメント担当課長。

○菊池用地・施設マネジメント担当課長 一般的にというふうにおっしゃいましたけれども、
基本的にそういう事例はなかなかないものかなというふうには思っています。区有地に
勝手にというところではございますけれども、今回、想定されている部分としては、合意を
している部分等もございますので、基本的には勝手にというところはないのかなというふう
に認識してございます。

○板倉委員長 依田副委員長。

○依田副委員長 一応、一般論で聞いたんですけど、ではしようがない、個別の話に入るん
ですけど、要は、元町ウェルネスパークの西館の話なんですけど、こちらは2,855平方メートル
ありまして、最初はこの区有地全体を順天堂が借りていたということなんですけれども、現
状では、この2,855平方メートルのうちの、元町ウェルネスパーク西館の事業の敷地という
んですかね、敷地のうちの1,972平方メートルしか順天堂は借りていないと。残りの883平米
については、区がそのまま留保しているという形に契約が変更されております。ただし、そ
の883平米、区がまっさらで持っているところの地下には、順天堂が造った施設が丸々入っ
ているということなんですよね。

これ、もともと底地が文京区の土地で、その上に順天堂の借地権があって、その上に文京
区立の認定こども園の園庭の専用使用権を載せるということで、これ多分、権利が三重にな
っていたということだと思うんですけど、何かそれが三重になっているのが複雑なので、
それを簡単にするために、そもそも園庭の部分は借地権自体を外してしまったというふうな
感じの説明を前の担当から聞いて、しかもそれは法務の担当、ちょっと今日はここにはいな
いのであれなんですけど、法務の担当とも相談して、または法務のほうからもそういう提案
を受けて、そういうふうにしたというふう聞いております。そこら辺の事実関係はいかが
でしょうか。

○板倉委員長 菊池用地・施設マネジメント担当課長。

○菊池用地・施設マネジメント担当課長 今回の元町の案件に関しては、総務区民でやるべき
案件かなというふうには認識してございますけれども、あくまでも区が所有している権利と
いうところ、土地の部分の地下に使用しているところについては、協定書で合意をもって、
本敷地について活用するというところについては、両方で合意をしているということにな

ってございます。

区が所有している権利の三重というところに関しては、複雑だからという話ではなくて、所有権と借地権と専用使用権という形になるので、その園庭の活用の仕方等も含めて、権利関係を整理した結果ということで整理をしてございます。

○板倉委員長 依田副委員長。

○依田副委員長 おっしゃるとおり、あまり元町、元町という、ちょっとこの委員会から外れてきちゃうのであれなんですけど、なので、一般論としてなんですけど、区の所有する土地の、当然、所有権というものがあれば、その地べただけではなくて、地下も上空も含めて排他的な権利を持つわけですよ。ですから、そこに他者のものがあるということは、通常、何の契約もないのに他者のものがあるということはありませんと思うんですけど、今回に関しては、それを認めていますということなんですけど、そういった事例というのはあり得るものなのかということを知りたいんですよ。だから、ほかの自治体とかも含めてなんですけど、別に、いわゆる賃借権もないし、区分地上権とかも設定されていないんだけど、ただ公共の用地にほかの民間のものがあるということ自体は、それは一般的に認められているものなのかどうかというか、認められているというか、そういうことは普通に想定され得るものなのかということをお教えください。

○板倉委員長 菊池用地・施設マネジメント担当課長。

○菊池用地・施設マネジメント担当課長 今回、そういった事例について、今、一般論ということでお話がありましたけれども、そういった事例がほかにあるかどうかについては、現状については把握はしておりません。

○板倉委員長 依田副委員長。

○依田副委員長 そういうことを把握してないということはいくつもありました。多分、こういうことは、常識的に考えてあり得ないことだと思うんですけど、でもやっぱり、区としては、区有地というものをちゃんと適正に活用しなければいけないと思うので、それを何の契約もなしに他者に使わせているということは、ちょっと常識的には考えられないということだとは思いますが、具体論は別の委員会に譲りたいと思います。

以上です。

○板倉委員長 それでは、一般質問を終了いたします。

○板倉委員長 その他です。

委員会記録について。本日の委員会記録については、委員長に御一任いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」と言う人あり)

○板倉委員長 令和8年9月定例議会の資料要求についてですが、7月24日金曜日を締切りとさせていただきます。

○板倉委員長 以上で、自治制度・地域振興調査特別委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後 2時46分 閉会